

特 21

954

吉凶  
速斷

二十八宿詳解  
地之卷



特21  
954



十八宿詳解 地之卷目次

- 日時擇例 附七曜早操圖 ..... 四
- 撰日應用法 ..... 八
- 白黑月所宜吉凶曆 ..... 一三
- 宿名各月配置法解釋 ..... 二一
- 香僊仙人問言解釋 ..... 二四
- 二十七宿所爲吉凶曆 ..... 二六
- 同七科分宿 ..... 四〇



二十八宿詳解

目次

一



○行動禁閉法……………四八

○裁縫衣裳服用宿法……………五二

○三九秘密法……………五五

○同宿の所爲……………五七

○七曜直日曆品第八……………六二

○七曜直日與二十八宿合吉凶日曆……………七六

○擇太白所在八方天上地下吉凶法……………八〇

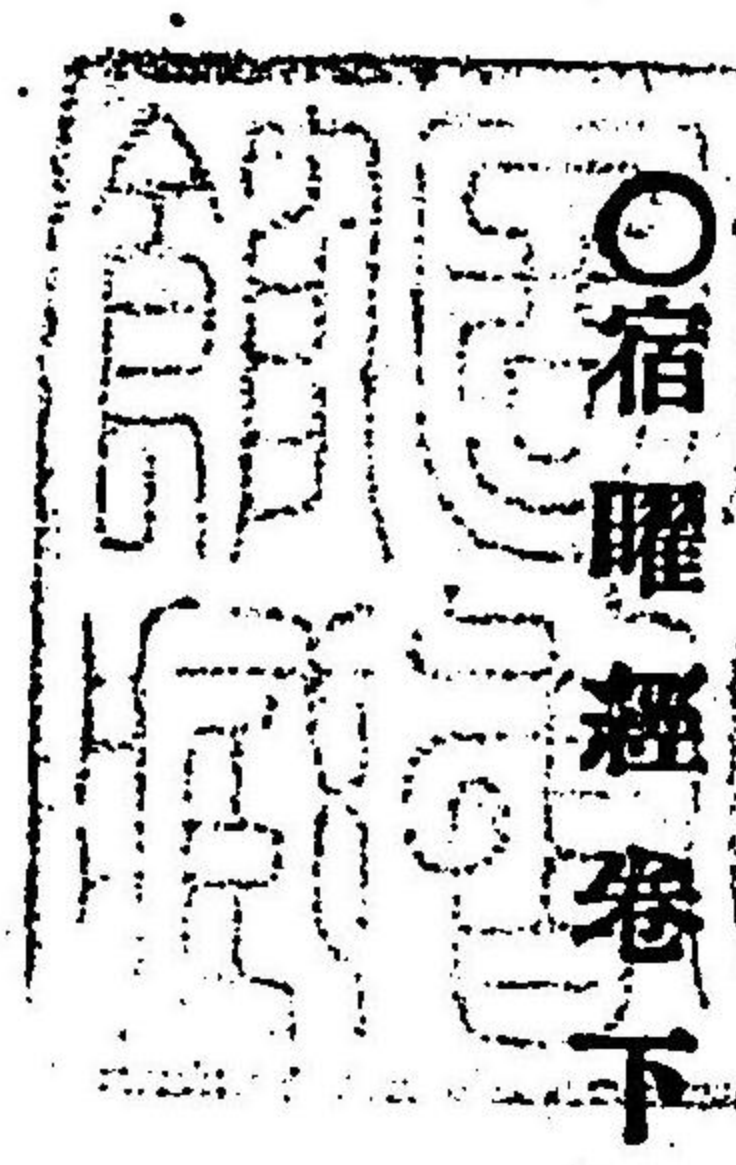
○宿曜經卷下了

○七曜曆自寬政十一年至明治三十三年

以上

二十八宿詳解地之卷目次終

眞言 秘密 二十八宿詳解地之卷



○宿曜經卷下

唐内供奉三藏沙門不空奉詔譯  
弟子上都 艸澤 楊景風 修註  
日本傳瑜伽教沙門焉求子 校正  
末弟子東都優婆塞乾齊 詳解

文珠師利菩薩及諸仙所說吉凶時日善惡。

此下卷は上卷に於て説玉ひし事項を、更に詳説し玉ふものである、即ち其意の盡さる處は、此卷を熟讀し了解せよ、本書は經の全文を掲載て、眞意を曉るに便ならしむるの爲である。

西國毎二月分爲白黒兩分。入月一日至十五日爲白月分。以其漸明白也。入月十六日至三十日爲黒月分。以其光減損之謂也。文珠師利菩薩



薩說時日偈云。

一三五七九。十一與十三。於二黑白分。所作皆成就。黑三夜。七晝。十夜。十四晝。白四夜。八晝。一夜。十五晝。所謂一夜者。十一夜也。勸頌者。貴省文也。

於此黑白月晝夜不成就。日中及中夜已後皆通吉。

西國は(天竺をいふ)分て白黒の兩分と爲す、月に入て一日より十五日至る間を、白月の分とし、(是れ光り生じて漸々明白なるをいふ)月に入り十六日より三十日に至る間を、黒月分と爲す、(其光り減損し漸次に暗黒と成るをいふ)菩薩の時日の偈に云く、

一三五七九と、十一日と、十三日と、二の日の黑白月の分に於て、所作の事が皆成就す、黒月の三日の夜と、七の日の晝と、十の日の夜と、十四日の晝と、白月の四の日の夜と、八の日の晝と、一日の夜と十五日の晝となりと説玉ふ、但し一日の夜とは十一日の夜をいふ、以下之に徹へ、此黑白月の晝夜に於て

は成就せず、日中と中夜と已後は皆通じて、吉と爲と説き玉ふてある、

擇日

此日を選むは、毎月本文の日は吉日にて、所作事皆吉祥日なるが故に、成就日である、

毎入月。一日。十六日。三日。十八日。五日。二十日。七日。二十二日。九日。二十四日。十一日。二十六日。十三日。二十八日。已上。是吉日所作吉祥事必成就。

擇時

入月。四日。夜。八日。晝。十一日。夜。十五日。晝。十八日。夜。二十二日。晝。二十五日。夜。二十九日。晝。已上。日晝夜之時。所作皆不吉。爲事不成。惡猶不可作。何況善事。如於鹹鹵之地。種物不生。

時を選むには毎月本文の如き、日の晝夜の時には、所作事皆不吉である、故に



此日の晝夜には、諸事を爲すに成らず、是れは始て爲す事をいふ、最も悪業の事も猶爲すべからず、況や善業の事を始るに於ておや、是れ鹹鹵地に於て、物を種るも生ざるが如しと、譬喩を以て示し玉ふのである、

入月二日。六日。九日。十二日。十四日。十七日。十九日。二十一日。二十三日。二十四日。二十七日。三十日。

己上平日。若與好宿好曜并者即吉。如與惡宿曜并者即凶。夫凶惡晝日中已後通吉用。凶惡夜夜半已後亦通吉用。

毎月本文の日は平日であるが、若し好宿好曜と并ぶ時は即ち吉となる、而れども若し惡宿惡曜と并ぶ時は勿論凶となる、夫れ凶惡の晝は、日中已後は通じて吉となるが、凶惡の夜は夜半已後は、亦通じて吉となる故用ひても宜しいと謂ふ事である、

○日時 of 擇例

人受の占法は、爰に文政七甲申年三月十四日、午時に生る者の本命宿と、本命曜とを求る時は、卷末の七曜曆の文政七甲申三月の處を看よ、三月小水とある、又附圖の甲の部に就て、三月朔日胃宿の處へ、第二輪の水の字を當て、亦第三輪の朔日を廻し當て、順に押し求は十四日は亢宿に火曜日が直る、猶二十八宿の經釋文の處にて、亢宿の氣風所爲等を觀るべし、次に本命曜は火曜なるが故に、七曜の經釋文の處にて景行を觀るべし、其次に午時の曜を求るに、毎日分て八時と爲す、平明は是れ即ち所直の曜にて、酉戌に至り則ち八時で周る、夜分も八時と爲す、轉じて明日の曉時に到る、即ち次後の曜も是の如く細解して、之を用ふれば、萬に一を失せずといふ、

時を知る法は、方今の一晝夜二十四間は、謂ふ迄もなけれども、經釋の時法は、皆我が國の維新前に用ひ來りし法なるが故、或は迷惑の者もあらん、此故に左項に圖を以て晝夜十二刻を示すべし、是れ昔の一刻は、今の二時間に當る耳、其十二刻といふは、十二支を配當なしたるものである、次項に掲載の上圖を觀



て知了せよ。

備火曜の直日の者が、其刻が何に當るを観る法は、下圖を熟知するを要す、下圖の直日の火曜の經筋と、午時の緯筋との十文字に成る處は、即ち金曜に當る、火曜直日生の者は金曜である、此例に倣は何人にも時の七曜を知る事を得べし。

また晝夜十二刻の用法は、卯の刻を今日の始とし、寅の刻を今日の終と爲すのであるが、若し之を混じ誤用せば、日を撰む法に乖くゆる其効驗を失ふ、能く留意應用せねばならぬ、

次に再び本命宮を求る法は、附圖乙之部を觀よ、亢宿は秤宮の中に在る、されは亢宿本命の人は、秤宮を以て本命宮と定む、其宮の所作徳相等は、十二宮の經釋文に就て觀れば知る事を得、

又秤宮は角宿が二足と、氏宿が三足と係り、亢宿の四足とを合したる一宮である、是れ何れを本命宮に取る乎と謂は、朝卯の刻より申の刻迄に生る者は、氏

### 晝夜十二刻の圖



### 時七の曜の圖

上段は毎日の七曜圖

	土	金	木	水	火	月	日	
上刻	土	金	木	水	火	月	日	上刻
下刻	日	土	金	木	水	火	月	下刻
上刻	月	日	土	金	木	水	火	上刻
下刻	火	月	日	土	金	木	水	下刻
上刻	水	火	月	日	土	金	木	上刻
下刻	木	水	火	月	日	土	金	下刻
上刻	金	木	水	火	月	日	土	上刻
下刻	土	金	木	水	火	月	日	下刻

宿を本命宮とし、西の刻より寅の刻迄に生る者は、秤宮を本命宮に取る、其他



も此例に従ひ審に考ふる事が肝要とせよ、  
○撰日應用法の例

茲に明治二十四辛卯年に、擇日を示したる例を茲に掲ぐ、此年の三月朔日の大  
小を觀るに、月は小、七曜は木曜に當る、(附圖甲の部)三月朔日に胃宿の筋へ、  
第二輪の木曜の木の字を當て、又第三輪の朔日を廻し當て、而して附圖乙の部  
も前の如く作置き、次に亢宿を本命宿と爲す者の撰日ゆゑ、乙圖の第四輪三九  
の中にて、命宿の命の字を第一輪の亢宿の筋に合せ考ふれば、朔日が胃宿に木  
曜、三九秘法は成宿に當る、三九の吉凶は、三九秘法の經釋の文に就て觀るべ  
し、又方位は乙圖を觀れば、北西方より正西方迄に日月五星の七曜が運行司る  
ゆゑ、此方を犯すべからず、若し犯せば災厄を受く、是亦七曜の經釋文に明記  
しあるを觀て、災厄の詳細を知るべし、甲圖第三輪の朔日の處に○印は成就日、  
東方凶とあるは太白金星が主る、若し避ざる者大災を受くべし、又回印は晝不  
成就日、▲印は夜不成就日の印である、凡て凶方凶日、吉方吉日も三十日の間、

此例に倣ひ用ふべし、

◎二日は昴宿に金曜、三九が壞宿は暴惡を討伐に吉とある、此壞宿日は意外の  
病難怪我に遇ふ事がある、◎三日は畢宿に土曜、三九が友宿にて中吉、偕七曜  
は今日にて一運行し、次の周は四日が日曜に當る、四日の觜宿の處へ(乙圖)第  
二輪の日曜の日の字を廻して、方位を觀れば西南の方より正南の方に、日月五  
星の七曜が運行司る、以下此に倣ひ一周終れば、次の宿の處へ七曜(乙圖)を廻  
す、之を周而復始といふ、以下も此の如く一周運行は七曜の輪を次の宿へ廻す  
べし、◎四日は觜宿に日曜、三九が親宿にて中吉、◎五日が參宿に月曜三九が  
胎宿にて凶とある、胎宿は動もすれば發病せる事がある、◎六日は井宿に火曜、  
三九が榮宿の大吉、此榮宿は吉日なり、されど、經釋文を觀て、巳れが所作に  
相應爲すかを觀よ、其他も總て此に倣へ、◎七日は鬼宿に水曜、三九が衰宿の  
凶、此直日は灸治療藥正惡の事に吉である、◎八日は柳宿に木曜、三九が安宿  
の中吉、◎九日は星宿に金曜、三九が危宿凶、併し歡宴會聚に並に吉、◎十日



は張宿に土曜、三九が成宿である、甲圖に○印は成就日、亦十日、二十日、三十日、天上凶とは、階に登り或は家根普請、或は上棟に忌む、因に云ふ九日、十日、入地凶とは、井を堀り池渠を穿つに凶、是皆太白星が主る故である、七曜の運行を日に約せば、四日より十日迄一日一當直し、方位に約せば、七日に一運行して是亦周而復始ゆる、乙圖の日曜を翼宿の處に廻せば、南東の方より正東の方に、七曜が運行司る方位である、

◎十一日は翼宿に日曜、三九が壞宿凶にて怨讎を降伏爲すに吉、◎十二日は軫宿に月曜、三九が友宿中吉、◎十三日は角宿に火曜、甲圖を観るに角宿より畢宿迄、十八日間第一輪の七曜の配當せる火曜と、第二輪の火曜とが合日かある、是即ち陵逼といふ、陵逼中は、三九の吉凶翻轉なす事經釋文の如し、以下之に倣へ、今既に三九が親宿凶、◎十四日は亢宿に水曜、三九が命宿凶とある、陵逼に非ざるも命宿胎宿は凶と爲す、亦六害宿の經釋文を観れば、命宿日を犯せば憂厄多しとある、◎十五日が氏宿に木曜、三九が榮宿凶、また甲圖の●印

羅刹日凶、是亦釋文を看よ、◎十六日は房宿に金曜、三九が衰宿吉、また甲圖の○印は甘露日と金剛峯日が重る吉日である、◎十七日は心宿に土曜、三九が安宿凶、殊に六害宿の經釋文に第四の安宿を意宿と名く、若し犯す者は愁苦多しと、七曜星は既に一周せり、日曜を十八日尾宿の處へ廻す、此時東北方より正北方の間に七曜が運行司る、十八日は尾宿に日曜、三九が危宿吉、甲圖の△印は金剛峯日にて吉日とある、◎十九日は箕宿に月曜、三九が成宿凶、◎廿日は斗宿に火曜、三九が壞宿吉、◎廿一日は女宿に水曜、三九が友宿凶、◎廿二日は虚宿に木曜、三九が親宿凶、◎廿三日は危宿に金曜、三九が業宿凶、また六害宿の經釋文にて、第十の業宿を以て事宿と名く、此日を犯す者殃咎を招くとある、◎二十四日は室宿に土曜、三九が榮宿凶、茲にてまた七曜が一運行である、乙圖の日曜を壁宿の處へ廻せば、七曜は北西方より西南方に運行する、◎二十五日は壁宿に日曜、三九が衰宿吉、◎二十六日は奎宿に月曜、三九が安宿に當る、六害宿の經釋文に安宿を以て克宿と名く、若し此日を犯す者は官を



失ひ勢を亡ふと、位記有る者一層慎まねばならぬ、◎二十七日は奠宿に火曜、三九が危宿吉、◎二十八日は再び胃宿に水曜、三九が成宿凶、◎二十九日は再び昴宿に木曜、三九は壞宿凶とある、六害宿の經釋文に第十六壞宿は聚宿と名く、若し此日を犯す者は、分居離別せると有るゆゑ、主従の者夫婦等は怖るべし、◎三十日は再び畢宿に金曜、三九が友宿凶とある、

此日の擇法は、文政七甲申三月十四日午時生の人が、明治二十四辛卯年の三月に擇日の例である、何人も此例に倣ひ用ひよ

- 第一が本命宿、○第二が本命曜、○第三が七曜の直時、○第四が本命宮、○第五が七曜が運行方位、○第六が太白の主る方位、○第七が三九秘要、○第八が七曜の陵逼、○第九が陵逼と六害宿と累る時、○第十が甘露日、○第十一が金剛峯日、○第十二が羅刹日、○第十三が成就日、○第十四が晝不成就日、○第十五が夜不成就日等なり、此人受に必要なる事項は、甲乙の二圖に網羅して録すか故に、本巻を熟讀せし者は、書中の要領を一目に知り應用

白黒月所宜吉凶曆

を爲す事を得、是即ち多忙者に頗る簡便法なる事を知るべし、  
 每月一日十六日梵云蓋閣蓋底下、此云梵王下是建名日宜爲善業學伎藝苦節修行布施等事及作愛敬增益長久定事竝吉不宜遠行。

此白黒月の吉凶曆は、已に上卷に於ても説き玉ふ處なるが、毎月の吉凶日を再び詳細に説き玉ふのである、

毎月一日十六日は梵天王が降る日である、蓋閣蓋底といふは梵王の別名である以下の日は其神名を署す、此日を建名日と名く、善業を爲し、伎藝を學び苦節修行し、布施等の事に宜し、また愛敬增益とは商業等の錢貨を儲る事業、また長久に定る事を作すに竝に吉である、されども遠行は宜しくない、  
 二日十七日是得財日梵云蕊利訶駁蓋底神下、此云三造化神下宜按摩合藥作工巧法遠行進路結交婚姻。



此日は、是れ得財日と名く、按摩して身体を養ひ、薬を合せ工巧の手藝の業を  
作し、また遠行し路に進み、交り結び婚姻等に宜しき日である、

三日十八日は威力日。梵云毗紐神下亦云那宜摧敵除逆調習象  
馬四足諸畜等及訓獎惡人下賤之類營田種蒔有大爲作事皆  
吉十八日夜惡中夜已後還吉。

此日は是れ威力日と名く、敵を摧き逆賊を除き、馬等の四足の諸畜類等を調習  
に宜しい、また惡人下賤の者に訓るに宜し、また農業し種蒔し、大に爲作事  
皆吉である、十八日の夜は惡しく、中夜已後は還て吉日となる、

四日十九日は猛武日。梵云閻謨神下作惡業日是殺害日與一  
切不善事殘酷業皆悉相應宜摧敵破逆吉餘竝凶四日夜不吉  
中夜已後吉。

此日は、是れ猛武日と名く此日は却て惡業を作す日にて是れ殺生日といふ、一  
切不善の事殘酷の業に悉く相應せり、敵を摧くに宜し逆賊を伐つに吉、其餘は

竝に凶である、四日の夜は不吉、中夜已後は吉となる、

五日二十日は圓滿日。梵云蘇謨神下此云月天子下宜修福善業作臥具  
牀座衣服莊飾物及車輿等物營田宅結婚婚姻凡諸慶樂事竝吉。  
此日は是れ圓滿日と名く、福を修し善業等および臥具牀具、衣服莊飾の物、車  
輿等の物を作るに宜しい、また田宅を修營し、婚姻を結び、凡て諸の慶樂の事  
に竝に吉である、

六日二十一日は求名日。梵云摩羅神下此云童子宜諸久長安定之  
事營田宅及天廟福舍伽藍建城邑立牛馬等諸畜坊廐竝吉不  
宜遠行進路。

此日は是れ求名日と名く、諸の久長安定の事に宜し、田宅および廟福舍伽藍を  
造營し、城邑を建て牛馬等の諸畜房廐を立るに竝に吉である、遠行路に進む事  
は宜しからず、

七日二十二日は朋友日。梵云七婆怛沙邪僊神下此云北宜結朋  
友。



友安定之事。王者服新衣。及繡幟。牀座。臥具。大寶嚴飾之物。並吉。  
二十二日。晝。惡。午後吉。

此日は朋友日と名く、朋友と結び安定の事に宜し、王者が新衣を服し、繡幟牀  
坐臥具大寶嚴飾の物を作るに並に吉である、二十二日の晝は悪しきも午後は吉  
である。

八日。二十二日。是力戰日。梵云。婆娑善神下。宜力用之事。宜修造  
攻戰之具。置邊衝險固城壘。穿壕澗。調乘象馬等事。並吉。八日。晝  
惡。午後吉。

此日は是れ力戰日と名く、力を用ふ事に宜し、攻戰の具を修造し、邊土に要處  
を置き、城壘を險固にし壕澗を穿ち、馬等を調乗等の事に並に吉、八日晝は悪  
しきも、午後は吉日となる。

九日。二十四日。是凶猛日。梵云。嚕達離尼神下。宜圍城縛敵。進途  
伐逆取毒。不宜入宅。修理髮凶。

此日は是れ凶猛日と名く、此日は城を圍み敵を縛し、途に進み逆を伐ち毒を取  
るに宜し、入宅に宜しからず髮を修理に凶し。

十日。二十五日。是善法日。梵云。蘇達謨神下。宜作久長事。及  
急速事。置井。穿鑿坑澗。行法修道。及作功德。福舍。伽藍。凡諸順法  
及愛敬等事。皆吉。二十五日夜。不吉。半夜已後。通吉。

此日は是れ善法日と名く、此日久長の事及び急速の事に宜し、井を置き坑や澗  
を穿ち、法を修し道を修し、功德福舍伽藍を作るに宜し、凡る諸の法に順ひ愛  
敬等の事皆吉法を修し以下は密宗の修法である、二十五日の夜は不吉、半夜已  
後は通して吉と爲す。

十一日。二十六日。是慈猛日。梵云。嚕捺嚩神下。宜新立宅舍。  
營天廟。城邑。官曹。館室。伽藍。殿塔。及火祭室。功德。福舍。並吉。十一  
日夜。惡。中夜。後。還吉。



此日は是れ慈猛日と名く、新に宅舎を建るに宜し、天廟城邑官曹館室伽藍等、火祭室福舎等を造營に吉である、十一日の夜は悪しきも、中夜の後には還て吉日となるべし、

十二日。二十七日。是名聞日。梵云阿逸都神下。宜作久長安定事及修輦輿嚴飾頭髮置倉生藏等吉。不宜放債取債。

此日は是れ名聞日と名く、久長安定の事を作し、輦輿を修覆に宜し、頭髮を嚴飾し、倉を置き生藏等並に吉である、(生藏は藏を生すと訓み藏を造るをいふ、又生藏は生物を貯ふ藏ならんといふ)放債取債に宜しからず、

十三日。二十八日。是最勝日。梵云蓋折底神下。所爲急速事。修衣服花鬘金寶嚴飾等事。又宜愛敬之事。取婦人及乘車舉等。並入壇場習行道術並吉。

此日は是れ最勝日と名く、所爲急速の事、衣服、花鬘、金寶、嚴飾の事等を修し、愛敬の事に宜し、婦人を娶り車輦に乗り、また壇場に入り道術を習ふ等並

に吉である、

十四日。二十九日。是勇猛日。梵云藥葛神下。宜往擒縛相詭誑事。暴虐惡人。作非法之物。宜行詐妄詭誘怨敵。彼必信受。不宜遠行進路。二十九日晝惡。午後吉。

此日は是れ勇猛日と名く、此日往きて叛犯人を擒縛し、相詭誑なす事に宜し、暴虐の惡人等の非法を物を作すと、詐妄を行ひ詭誘に宜し、怨敵も必ず信受せん、遠行路に進むは宜しからず、二十九日は晝惡しきも、午後は吉である、

十五日。三十日。是吉相日。梵云必多盧神下。宜祭先亡。宜作婆羅門大祠。求安隱法。及布施供養父母尊者。諸天持齋戒。施食及諸祭祠吉。十五日晝惡。午後吉。

此日は是れ吉祥日と名く、此日先亡を祭るに宜し、安穩の法を求め、父母尊者諸天に布施供養し、齋戒を持し食を施し、諸祠を祭るに吉日である、十五日は晝は惡しきも、午後は吉日である、



右每月日所宜用吉凶如前必審用之萬不失一其晝夜善惡並如前嘉釋二十七宿十二宮圖

唐用二十八宿西國除牛宿以其天主事之故十二宮猶唐十二次又說云西國以子丑十二屬記年以星曜記日不用甲子者以宿曜於人尤切於事尤當故經云日有一倍力宿有四倍力曜有八倍力好時力萬倍焉

每月用ふるに宜しき所の吉凶は、前解の如くなるが、審に之を用ひは萬に一を失せずと、其晝夜の善惡並に前の二十七宿、十二宮の圖に説玉ふ處の如くである、景風が曰く、唐にては二十八宿を用ひ、西國(天竺)は牛宿を除く、其天主として之に事ふるがゆゑである、十二宮は唐の十二次の如くてある、又の説に云く、天竺は子丑の十二支を以て年に屬記し、星曜を以て日に記し、甲子を用ひない、宿曜は人に於て尤も切に事に於て、最も當るゆゑである、經文に云く、日を用ふるは一倍の力がある、二十八宿を用ふるは四倍の力がある、七曜を用ふるは八倍の力がある、また好時を并用ふるは力は萬倍といふ、是れ功德力の比例を擧て釋せらる處である、

○此經に二十八宿を配置し、毎月望日および、十二宮等を記せし圖有り、其圖を熟閱爲すに、經文と符合せざる圖なり、恐らく後人が挿む圖ならん、若し其圖を掲る時は、學者に迷ひを起さしむる如き虞れがある故に、茲に省て録さざるなり、請ふ之を諒察せよ、

西國皆以十五日望宿爲一月之名故二月爲角月西國以二月爲歲首以其道齊景正日夜停分時淑氣和艸木榮茂一切增長故梵天折爲三曆元三月名氏月四月名心月五月名箕月六月名女月七月名室月八月名婁月九月爲昂月梵語昂星名迦提迦西國五月十五日雨安居至八月十五日滿已後至九月十五日己來自恣故號爲迦提但取星名而已今中國加提即是事而妄者別爲訓釋蓋大謬焉十月名鶩月十一月名鬼月十二月名星月正月名翼月夫欲知二十七宿者日先須知月望宿日欲數一日至十五日己前白日日者即從十五日下宿逆數之可知欲知十六日己後至三十日即從十五日下宿順數即得但依此即定

假如二月十五日是角日十四日是軫日十三日是翼日若求十五日己



後者。即十五日、是角日。十六日、是  
亢日。十七日、是氏日。他皆倣此。

此經釋は黑白月の事を詳細に説き、猶景風が注釋文を加へたのである、儲西國  
は(天竺以下之に倣へ)十五日望の宿を以て一月の名と爲す故に、二月を角月と  
爲し、天竺は二月を以て歲首と爲せり、其道齊しく景正しく日夜停分にて、時  
淑に氣和し草木も榮茂の時にして、年中の好時なるをいふ、是れ一切のものが  
増長爲すが故に、梵天が折て曆元と爲す、三月を氏月と名け、四月を心月と名  
く、五月を箕月と名け、六月を女月と名く、七月を室月と名け、八月を婁月と  
名く、九月を昂月と爲す、(梵語には迦提迦と名く、天竺には五月十五日に雨降  
れば安居して、八月十五日に至り満す、已後九月十五日に至り、已來自恣せり  
、故に號て迦提と爲すとは、但し星名を取るのみ、今中國の迦提は、即ち是事  
である、妄は別て訓釋を爲すは大に誤である、十月を觜月と名け、十一月を鬼  
月と名く、十二月を星月と名け、正月を翼月と名く、夫れ二十七宿を知らんと  
欲する者、先づ月望の宿日を知るべく、一日より十五日に至る已前、白月の日

を數んと欲せば、即ち十五日より下の宿を逆之を數へ、十六日已後三十日に  
至る、即ち十五日より下の宿を順に數へ上れば即ち得る、但し此に依て即ち定  
る、假令は二月十五日は是れ角日、十四日は是れ軫日、十三日は是れ翼日、若  
し十五日已後に求めは、即ち十五日は是れ角日、十六日は是れ亢日、十七日は  
氏日である、其他は皆此に倣ひ知れと釋せらる、

夫欲求人所属宿者。即於圖上取彼生月十五日下宿。從此望宿。  
逆順數之。至彼生日止。則求得彼人所属宿也。

又法畧算求人本命宿。先下生日數。又虛加十三訖。即從彼生月  
望宿用上位數。順除數盡則止。即得彼人所属命宿。假令有人二月十七日生者。則

先下十七爲位。又虛加十三。共得三十。即從二月望宿。角。亢。氏。房。二十七宿。一  
周法除之。訖餘三算。即角餘一。亢餘二。氏餘三。則彼人是氏宿。生他皆倣此。

夫れ人の所属の宿を求めんと欲する者は、即ち圖の上に於て彼の生月十五日より  
下の宿を取り、此望宿より逆と順とに之を數へ、彼の生日に至て止り、則ち彼



の人の所属の宿を求め得るのである、

また人の本命宿を算へ求るには、先の下の日の数に、又虚に十三を加へ訖て、即ち彼の生月の望宿より、上の位の數を用ひ順に除き盡す時は則ち止む、彼の人の所属の本命宿を得る、假令は人有て二月十七日に生る者は、則ち先つ下の十七を位と爲し、又虚に十三を加へ共に三十を得る、即ち二月の望宿より角、亢、氏、房等の二十七宿か一周の法之を除ひ訖り、其餘るの三を算へ、即ち角宿は餘る一、亢宿は餘る二、氏宿は餘り三となる、則ち彼の人は是れ氏宿に生る人である、其他の者も皆此例に倣ひ知れと釋せらる、

夫取宿直者皆月臨宿處則是彼宿當直又月行有遲疾宿月復有南北前後隨合如何可知則以後頌言求之可解頌曰

六宿未到名合月 十二宿月左右合

九宿如犢隨母行 從奎宿數應當知

頌言六宿未到名合月者則從奎婁胃昴畢觜此六宿月未至宿月則名彼宿直也十二宿月左右合者即參井鬼柳星張翼軫角亢氏房等此十二宿日臨彼宿上及前後南北並取屬彼宿用得也九宿如犢隨母行者則配月爲母配宿爲犢則月居宿前宿居月後如犢母之像也當以此頌復驗之於天則宿日用之無差此皆大仙密說也

夫れ宿直を取るには、皆月の宿に臨む處、則ち是れ彼の宿の當直である、又月の行くに遲疾がある、宿と月との復南、北、前、後、隨合こと有り如何、則ち後の頌言を以て之を求めは了解かてまる、  
頌に曰く「六宿未だ到らず、月に合ふと名く」此は奎宿より婁宿、胃宿、昴宿、畢宿、觜宿の此六宿は、月は未だ宿に至らず、月は則ち彼の宿に直と名く「十二宿の月、左右に合とは」即ち參宿、井宿、鬼宿、柳宿、星宿、張宿、翼宿、



軫宿、角宿、亢宿、氏宿、房宿等の十二宿の日は、彼の宿の上に臨むにおよび、前後南北竝に取て、彼の宿に属して用ふる事を得る。一九宿は犢の母に随ひ行か如し」と、則ち月に配して母と爲し、宿に配して犢と爲す、則ち月は宿の前に居る、宿は月の後に居る、犢の母の像の如くてある。「奎宿より數て應に當に知るへし」と、當に此頌を以て復た之を天に驗すへし、則ち宿日之を用ふる差ふ事なし、此天に驗すとは、天象の實地に就て試よ、是の如しといふ事であるが、若し附圖の二十八宿を以て月の出入の順序を推究せば、即時に其理を氷解爲すてあらう、

### 二十七宿所爲吉凶曆

此二十七宿所爲吉凶曆とは、是亦上卷に於て經釋とも記載せしか、此處に再ひ其所爲吉凶か各宿に就て、異なる所あるを詳説し玉ふのである、最も六位等は省かれてをる、

昴宿宜火作煎煮等事。檢算畜生印。畜生融酥和合。作牛羊諸畜坊舍。及放牧入温室。種蒔黄色赤色等物。入宅及石金作等吉。宜伐逆除怨。作剃剪之具。賣物求長壽。求吉勝事。不宜修理鬢髮。及遠行道路。宜莊飾冠帶。佩服金雕等寶物。

昴宿は火を以て煎し煮る等の事を作すに宜し、また畜生を檢算し或は畜生に印し、酥酪を融あけ和合し、牛羊諸畜の房舍を作り、及び放牧を温室に入れ、黄色赤色の物を種蒔し、入宅し、石また金を以て物を作る等に皆吉である、逆賊を伐ち怨讎を除き、剃剪の具とは剃刀双物の類を作り、物を賣りまた長壽を求め吉勝の事を求めるによろし、鬢髮を修理し、旅行に宜しからず、冠帶佩服金雕等の寶物を莊飾に宜しいのである、

畢宿宜農桑種蒔。修田宅嫁娶。作厨舍作食。作畜生舍。通決渠河。修橋梁。作諸安定之事。作衣服並吉。不宜取債放債。宜納穀及酒。



食雜物不宜生財。

畢宿は農桑業の者種蒔し、田宅を修理し、嫁娶し、厨舎を作り食を作り、獸類の舎を作り、渠河を通決し、橋梁を修繕し、諸の安定の事を作すに宜し、衣服を作る等並に吉である、取債放債は宜しからず、穀を納れ酒食雜物に宜し、生財とは財を得る事には宜しからず、

觜宿作急要事及和善事並吉宜種蒔白汁樹艸等又宜王者作舍作繡牀座又入新宅嫁娶修理髮洗浴求作吉勝法著新衣服飾作喜樂調畜生作除災謹身呪術壇場之法祭星曜作警並吉  
觜宿は急速の事及び和善の事を作すに並に吉である、白汁の樹艸等を種蒔し宜し、また王者の舎を作り、又繡牀座を作るに宜し、新宅に入り嫁娶し、髮を修理し、洗浴爲す等、吉勝の法を求作し、新衣を著し、嚴飾喜樂の事を作し、畜生を調へ、災害を除ひ身を謹み、呪術壇場の法は密宗の修法を作し、星曜を祭

り、また警等を作す並に吉、

參宿宜求財及諸剛嚴事穿池賣有乳畜生造熟酥壓油代酒壓甘蔗種甘蔗收獵及置關津等

參宿は財を求め及び諸の剛嚴の事、池を穿ち、また乳ある畜生を賣り、熟酥を造り、油を壓し、壓は絞るをいふ、酒を代へ、甘蔗を壓し、甘蔗を種る、收獵し關津を置くに宜し、關は昔し要處に調番所を置くをいふ、津は水の集る處大津等の地名の如く、凡て要處に關を置く意にて、方今の税關の如きをいふ、

井宿有所惠施必獲大果有所置事必成就宜作諸祭法婆羅門祭天法宜嫁娶及納婦人必子息繁盛此宿所作事皆成吉唯不宜合藥服

井宿は惠施の事を爲せば大果を獲る、大果は結果といふに準し、又所置の事あれは、必ず成就せり、また諸の祭る法を作し、婆羅門は天竺の宗教佛教外の法



をいふ、天を祭る法に宜し、嫁娶し婦人を納るに宜し、必ず子息繁盛する、此宿の所作事は皆吉と成る、唯薬を合せ服すに宜しからすと誠しむ、

鬼宿所作皆吉、求聲譽長壽、若爲生事及諸端嚴、相將其服拜官、勝位有所爲求、並皆吉祥、福德增長、又宜遠行進路、理髮著新衣、及洗浴等事、並吉。

鬼宿は所作は皆吉である、聲譽また長壽を求る、若し生事を爲し、及び諸の端嚴相將か其服を拜し官の勝位の所爲の求め有る、竝に吉祥にして福德增長せり、又遠行し路に進み、また髪を理め新衣を著るに宜し、及び洗浴等の事竝に吉である、

柳宿宜嚴飾事、是伐逆圍城掩襲討潜竊訖誓詐敵人時、此宿雨者必蚊蟻苗稼滋盛吉。

柳宿は嚴飾の事、是れ逆賊を伐ち城を圍み掩襲し、潜竊を討ち、誓ひ訖て敵人

を詐るに宜し、時に此宿日に雨降れば蚊蟻有り、苗稼滋盛大にて吉である、

星宿凡諸種蒔皆吉、唯不宜種穀、宜取五穀等種芸、又宜修宅、祭先亡將五穀入宅作諸住定業、竝吉、亦宜修理髮髮。

星宿は凡る諸の種蒔に皆吉、唯穀を種るに宜しからず、五穀を取り、芸臺を種るに宜し、又宅を修覆し先亡を祭り五穀を將て宅に入る宜し、諸の住定業を爲す竝に吉である、亦髮髮を修理に宜しといふ、

張宿宜喜慶事、求女嫁娶、修理宅、作衣服嚴飾物、作愛敬法等、竝吉。

張宿は喜慶の事に宜し、女を求め嫁娶し、宅を修理し、衣服の嚴飾の物を作り、愛敬の法を作す、愛敬の法は(密宗の修法にて、庶人の福德貨財等を祈るをいふ)、作す等に竝に吉である、

翼宿所作皆吉、置宅垣牆穿壕、作市、作城邑、作車輿、修農商業種



時嫁娶凡作諸安定之事竝吉

翼宿は所作皆吉なり、宅に垣牆を置き、壕を穿ち市を作り、城邑を作り、車輿を作り、農商の業を修し、種蒔し、嫁娶し、凡て諸の安定の事を作す竝に吉である、

軫宿宜諸急速事遠行向外國修理鬚髮取象調象乘象學技藝求女嫁娶服著衣裳穿池修園圃造垣牆等吉除蕩竊逆南行大吉

軫宿は諸の急速の事外國に向ひ旅行し、鬚髮を修理し、象は我國に産せざる者ゆる畧す技藝を學ひ女を求め嫁娶し、衣裳を著服し、池を穿ち園圃を修し、垣牆等を造る吉である、竊逆を除蕩に宜し、また南方へ行く大吉と爲す、

角宿宜嚴飾事取雜色衣作安膳那服藥及取珊瑚金銀赤銅摩尼金剛諸寶物等諸珍帛物王者嚴服觀兵及進路作求安穩祭

祀天神寶賜將士金銀百穀衣物入城作花鬘臥具歌舞詠唱並餘技藝等竝吉

角宿は嚴飾の事雜色の衣を取り、安膳那は未考、藥を服すに宜し、珊瑚を取り金銀赤銅摩尼金剛等諸の寶物の類、諸の珍帛の物を取り、王者服を嚴りて兵を觀、れよひ路に進み、安穩を求め天神を祭祀を作し、將士に寶金銀百穀衣物を賜ひ、城に入り、花鬘、臥具を作り、歌舞詠唱し、并に餘技藝等を作す竝に吉である、

亢宿宜調馬驟驢等必易馴快利宜教擊諸鼓樂等嫁娶結朋友宜發遣怨讎不宜自行動宜種蒔艸木種穀小豆大豆烏麻等皆吉

亢宿は馬等を調ふに宜し、必ず馴れ易く快利がある、諸の鼓樂を擊くことを教へ、また嫁娶し、朋友に結ふに宜し、怨讎を發遣爲すに宜し、自ら行動に宜しから



す、艸木を種蒔し、また穀、小豆、大豆、烏麻等を種るに宜し、此等の所作皆吉である、

氏宿宜作農具種大麥小麥稻粟等並種蒔諸果樹並吉凡諸有大爲作事並不可作宜醞酒漿宜種甌栽樹甘蔗等並吉

氏宿は農具を作るに宜し、大麥小麥稻粟等を種る、并に諸の果樹を種蒔爲すに並に吉、凡そ諸の有ゆる大に爲作事は、並に作すへからず、酒漿を醞すに宜し、甌を種るに宜し、樹を栽る甘蔗等も吉である、

房宿宜結朋友婚姻凡和諸善事喜樂吉祥事交好往還及攝情受戒布施發使置官修道學藝工巧等吉

房宿は朋友また婚姻を結ふに宜し、凡そ和諸の善事、喜樂吉祥の事、交好の往還、および情を攝し、戒を受け布施し、使を發し官を置き、道を修とは密宗の修法をいふ、藝を學ひ工巧等の事に吉である、

心宿宜作王者所須事亦宜嚴服昇位及取捉象馬調乘諸畜等宜按摩必得身分潤滿宜事王者及取左右驅使人等宜修髮髮作農桑業唯除營功德事自餘不可輒出財與人及放債凶

心宿は王者の所領の事を爲すに宜し、服を嚴にし昇位の事、馬等を取捉る、また諸畜を調乘に宜し、按摩なせは身体潤滿爲す事を得へし、王者に事へ左右驅り使ふ人等を採用に宜し、髮髮を修し、農桑の業を作すに宜し、唯功德の事を營む事を除き、自餘は輒ち出財して人に與ふへからず、および放債は凶とある、

尾宿宜作服著事蒔樹種根及取煎吉又宜剛嚴事洗浴除滅厭呪種壓蒲萄甘蔗置宅置藏作愛喜事合湯及散阿伽陀藥并壇場事並吉

尾宿は著服の事を作すに宜し、樹を蒔る根を種る、および取り煎るに吉である、また剛嚴の事に宜し、洗浴し厭呪を除滅し、蒲萄甘蔗を種る、宅を置き藏を置



また愛喜の事を作し、また薬を合湯し并に壇場の事等並に吉てある、又散阿伽陀とは薬名である、

箕宿宜剛殿事又堀溝渠穿池井通決河流種水生花及根實者修園圃醞酒漿及作橋梁等並吉

箕宿は剛殿の事に宜し、溝渠を堀り池井を穿ち、河流を通決し、水生の花および根實の物を種る、園圃を修し、酒漿を醞し、および橋梁を作る等並に吉である、

斗宿宜著新衣及安久事置藏修理園林造車輿等乘載之物營田宅城邑福寺舍等作戰具及諸用物並吉

斗宿は新衣を著し、および安久の事に宜し、藏を置き園林を修理し、車輿等の乘載の物を造り、田宅城邑福寺舍等を營み、戦具および諸の用物を作る並に吉である、

女宿凡爲公事皆吉出城外發教命除逆敵置城邑立宰輔發兵作戰具取與及呈學技藝穿耳修理鬢髮按摩茲吉不宜著新衣及競財穿池等宜供養尊者諸天父母及諸貴勝

女宿は凡そ公事を爲すは皆吉である、城外に出て教命を發し、逆敵を除き、城邑を置き宰輔を立て、兵を發し戦具を作り、或は取り與へ等、および技藝を示し學び耳を穿ち鬢髮を修理し、按摩爲す等並に吉である、新衣を著し財を競ひ、池を穿つ等に宜しからず、尊者諸天父母および諸の貴勝の事に供養爲すに宜しと爲す、

虛宿宜諸急速事宜學問及夜欲作求子法  
不宜畫作主產閤官宜供養婆羅門置城邑及置兵官財等又宜還人財物賣畜生著衣著莊嚴具作商業新置技藝茲吉  
虛宿は諸の急速の事に宜し、學問および求子の法とは密宗の修法をいふ、産を

求子法者賀利母其法也問決密師



主る關官は役人をいふ、婆羅門に供養し、(佛敎以前の宗敎である) 城邑兵官財を置に宜し、又人の財物を還し、獸類を賣るに宜し、衣を著し莊嚴の具を著し、商業を作すに宜し、新に技藝を置くに吉である、

危宿宜合藥取藥服藥置藥並大吉又宜嚴峻破惡之事穿河池等及種麻豆等發遣商人納財置吏取醫置藏造舟船醞酒漿等及沽賣商販吉不宜出財

危宿は藥を合すに宜し、藥を取り、或は服す等に並に大吉である、嚴峻惡を破る事に宜し、河池等を穿ち、及び麻豆等を種る、商人を發遣し財を納れ、吏を置き醫を取り、藏を置き舟船を造り、酒漿を醞し、および沽賣商販に吉なり、財を出すは宜しからず、

室宿宜作端嚴事勸逐罪非除滅兇逆誑詭敵人諸事並不宜作室宿は端嚴の事を作すに宜し、罪非を勸逐し、兇逆を除滅し敵人を誑詭し、諸

事並に作すに宜しからず、

壁宿宜作求長壽增益法不宜南行宜造城邑取衣取財嫁娶婚姻等喜善事皆吉

壁宿は長壽增益を求る法を作すに宜し、南方に行に宜しからず、城邑を造るに宜し、衣を取り財を取り、嫁娶し婚姻等の喜び善事を作すに皆吉である、

奎宿取珍寶宜造倉庫及牛羊坊校算畜生造酒融酥及作堤堰研眼藥著新衣服飾莊嚴遠行進路作和善事急速事並吉

奎宿は珍寶を取り、倉庫及び牛羊の房を造り、畜類を校算し、酒を造り酥を融あけ、および堤堰を作り、眼藥を研り、新衣を著し服飾を莊嚴し、遠行路に進むに宜し、和善の事、急速の事を作すに吉とす、

婁宿宜諸急速事與藥取藥調乘象馬及出賣等並吉

婁宿は諸の急速の事に宜し、藥を與へまた取り、馬等を調乗り、および出賣等



に竝に吉である、

胃宿宜爲公事及王者之善事亦宜作嚴整之事伐逆除兇并調訓在下及馬等畜生竝吉。

胃宿は公事および王者の善事を爲すに宜し、亦嚴整の事を作すに宜し、逆賊を伐ち兇徒を除き、下に在る者を調訓し、および馬等の畜生を飼ふ事竝に吉である、

安重畢翼斗壁此四是安重宿宜造莊宅宮殿寺觀義堂種蒔栽接修立園林貯納倉庫收積穀麥結交投友成禮爲婚册君王封將相授官榮錫班職造裝具設齋供入道修行及祈安穩并就師學入壇場受灌頂造一切久長事務悉須爲之皆吉唯不宜舉債充保遠行進路造酒剃毛髮除爪甲結仇嫌懷讎隙習妬慾學樗

蒲等竝凶。

安重宿は畢宿、翼宿、斗宿、壁宿、此四宿をいふ、莊宅宮殿、寺觀議事堂を造り、種蒔又栽接き、園林を修立し、倉庫に貯納し、穀麥を收積し、交りを結び友に投し、禮を成し婚姻を爲し、君王を册し將相を封し、官榮を授け班職を錫ひ、裝具を造り、齋供に設け、道に入り修行し、および安穩を祈念し、并に師に就き、壇場に入り灌頂を受け、一切久長の事務を作す事、悉く之を爲すに皆吉である、唯債を舉げ、保に充るに宜しからず、遠行し路に進み、酒を造り、或は毛髮を剃り、爪甲を除き、仇嫌に結び、讎隙を懷ひ、妬慾を習ふ等竝に凶である、

和善齋角房奎此等四是和善宿宜入道門學技藝能習呪法結齋戒入壇受灌頂建功徳設音樂吉祥事慶善業成禮求婚還錢舉債見君王參宰相服飾新衣裳冠帶好珠寶作交關營家業進



途結親友服湯藥醫療服造一切穩善事務悉須爲之吉

和善宿は猪宿、角宿、房宿、奎宿、此四宿をいふ、道門に入り技藝を學び、能く呪法を習ひ齋戒を結び、壇場に入り灌頂を受け、功德を建てる等は、凡て密宗の修法をいふ、音樂を設け吉祥の事、慶善の業、禮を成し婚姻を求め、錢貨を還し債を擧げ、君王に見へ宰相に參る、新衣裳冠帯を服飾し、珠寶を好み交關を作り、交關とは貿易市場をいふ、家業を營み途に進み、親友に結び湯藥を服すに宜し、醫療服造一切、穩善の事務を爲す等は悉く吉である、

毒害參柳心尾此等四是毒害宿宜圍城破營徵兵喫賊欺誑闘爭列陣交鋒申決烈破和合行盜劫設誓樗蒲博戲造械具戰具閱兵馬點募健兒探覘寇敵斬決兇逆誅戮罪人施毒藥施慘害調習象馬練漉鷹犬一切猛浪事務悉須爲之吉其尾宿日宜種蒔苗稼栽接樹木營造宅屋立園林一切嚴固闘競剛柔猛浪辛

苦等事並宜作之

毒害宿は參宿、柳宿、心宿、尾宿、の四宿をいふ、城を圍み營陣を破り、兵を徵し賊を喫ふ、欺誑闘爭陣を列し、鋒を交へ申決し、烈破し和合し、盜劫を行ひ、誓を設け、戰具を造り、兵馬を閱る、健兒を點募しは、徵兵をいふ、寇敵を採覘ひ、兇逆を斬決し罪人を誅戮し、毒藥を施し慘害を施し、磔とは食に沙を交へあるをいふ、又馬等を調習し、鷹犬を練漉し、一切猛浪の事務悉く之を爲すべし、其尾宿日は苗稼の種蒔し、樹木を栽接し、家屋を營造し、園林を立つ等一切の事、また嚴固闘競し、剛柔猛浪辛苦等の事を、並に之を作すに宜しとある、

急速鬼軫牛婁此四是急速宿宜放錢貸債買賣交關行途進路往使征伐賈客上道商主過積調伏畜生教習鷹犬設齋行施習讀經書教人典誥學諸技能服食湯藥并受佩持護身之術豎幢



建旌麾造扇陣營蓋傘入壇場受灌頂騎象馬乘輿一切事務悉須爲之。

急速宿は、鬼宿、軫宿、牛宿、婁宿、の四宿をいふ、錢貨を放ち債を貸し、買賣交關爲すに宜し、途に行き路に進み、往て征伐せしめ、賈客道に上り、商主積を過ぎ、畜生を調伏し鷹犬を教習し、齋を設て施を行ひ、經書を習讀し、人に典詰を教へば、詰は告るなり、下に發するを詰といふ、詰とは法律の書をいふ、諸の技能を學び湯藥を服食し、并に護身の術を佩受し、幢を豎て旌麾を建て、扇陣を造り蓋傘を營み、扇陣は兵法をいふ、蓋傘も同上の要具ならん、壇場に入り灌頂を受け、馬等に騎り輿に乗る等、一切の事務悉く之を爲すによろし、

猛惡胃星張箕室此五是猛惡宿宜守路險行劫行盜構鬪端起設誑博戲樗蒲彊梁侵奪姦非淫穢圖城斫營造械具戰具畫兵

謀放毒藥施慘害斬決怨敵誅戮罪逆禳祭星辰祈禱軍福一切艱難事務悉須爲之又張宿宜作愛敬法又其箕宿宜鑿井穿坑填水梁開河路一切勞擾事務悉須爲之。

猛惡宿は胃宿、星宿、張宿、箕宿、室宿、此五宿をいふ、路の險を守り、劫し行ひ構鬪の端を起し、誑を設け彊梁侵奪し、姦非淫穢の業、城を圖り營所を斫り、械具戰具を造り、兵謀を畫し、毒藥を放ち慘害を施し、怨敵を斬決し、罪逆を誅戮し、星辰を禳ひ軍福を祈禱し、一切の艱難の事務悉く之を爲すに宜し、又張宿は愛敬の法を作をに宜し、又箕宿は井を鑿ち坑を穿ち、水梁を填め河路を開き、一切勞擾の事務悉く之を爲すべし、

輕躁井亢女虛危此等五是輕宿或名行宿宜學乘騎象馬驢騾駝驘及水牛等諸畜調習野獸并捉乘騎汎舟繫棹渡水浮江奉使聘域說敵和死徵納庸調收斂租稅觀音樂看大禮買賣興販



營造車乘點閱兵士一切輕捷事務悉須爲之。又其危井宿直宜營稼穀造酒醴穿坑通決河渠合湯藥並吉。

輕躁宿は、井宿、亢宿、女宿、虛宿、危宿の五宿をいふ、名行宿と稱し、馬等の類および水牛等の諸畜に乘騎事を學び、野獸を調習し、井に捉へ乘騎る、水牛は騎る物に非らず、恐らく誤譯ならん、また舟を繋ぎ汎へ掉を以て水を渡り江に浮べ、使を奉し域に聘し、域とは區域等にて宇内を域中といふ、敵を説き死を和し、庸調を徵納り、租税を收斂し、音樂を觀、大禮を看る、買賣興敗し、車乘又營造し、兵士を點閱に宜し、一切の輕捷の事務悉く之を爲に宜しとす、又井宿、危宿、井宿の直日は、稼穀を營み酒醴を造り、坑を穿ち河渠を通決し、湯藥を合す等並に吉である、

剛柔昴氏此二是剛柔宿或名平等宿兼善惡帶剛柔辛苦之務穩善之事悉須爲之又宜鍛鍊鐵銷鑠金銀打釵釧鈿環珮造作

五行調度燒瓶瓦器設齋造葬焚屍埋殯鑽燧變火擊酪出酥壓蒲萄搗沙糖放牛行禮遣馬逐群檢考廐牧點數畜生造軍器械具從域出莊返城移入新宅棄却舊墟室答責非爲決戮罪過并王者盟誓結信一切如此事務悉須爲之吉又其氏宿宜種蒔花藥栽接樹木吉。

剛柔宿は昴宿、氏宿、此二宿をいふ、或は平等宿と稱す、善惡を兼ね剛柔を帶び、辛房を務め穩善の事悉く之を爲すべし、また鐵を鍛鍊し、金銀を銷鑠し、釵釧鈿環珮を打ち、五行の調度を造作る、(五行の家具は、已に辨明せし故茲に畧す)瓶瓦器を燒き、齋を設け葬を送り、屍を焚き埋殯むに鑽燧し、火を變しは不淨の火を改むをいふならん、酪を擊ち、酪は醴の屬、擊は練る意なるべし、酥を出し、葡萄を壓し、砂糖を搗し、牛を放ち牧牛をいふ、禮を行ひ馬を遣り群を逐ひ、廐牧を檢考し、畜生を點數し、軍馬等をいふ、軍器械具を造り、



域より莊を出て新宅に移入り、舊城室を棄却て、非爲を管責と管責は糾問をいふ、罪過を決戮し、并に王者の盟誓結信に宜し、一切此の如き事務悉く之を爲すべし、又氏宿は花薬を種時し、樹木を栽接爲すに宜しとある、

行動禁閉法

日屬軫宿不得向北路行 縱吉時亦不可行

日屬女宿不得向東路行 縱吉時亦不可行

日屬鬼宿不得向西路行 縱吉時亦不可行

日屬婁宿不得向南路行 縱吉時亦不可行

第七秤宮 取角亢日 東行大吉

第十一瓶宮 取危室日 東行大吉

第五獅子宮 取星張日 西行大吉

第九弓宮 取箕斗日 西行大吉

第八蝎宮 取房心尾日 南行大吉

第十二魚宮 取壁奎日 南行大吉

第六女宮 取翼軫日 南行大吉

第四蟹宮 取鬼柳日 南行大吉

第三男女宮 至參井日 東行大吉

第十摩竭宮 至女虛日 南行大吉

第一羊宮 至婁胃昂日 西行大吉



第二牛宮

至畢。舊日。北行大吉。

右犯此辰宿日越路發行兵馬人衆不免輸他損失。

此行動禁閉法は、行動とは文字の如くにて、移轉し旅行等の事をいふ、禁閉とは禁制の場處の如く、また閉ち防きたる處の如くなる故、此方を犯せば、災害を受る方位なれば、其方位を犯すへからざる事を説玉ふのである、

軫宿の日は北方に行ことか凶、次に女宿の日は東方に行ことか凶、其次の鬼宿の日は西方に行ことか凶、婁宿の日は南方に行ことか凶、此軫宿、女宿、鬼宿、婁宿の四ヶ日は、縱令吉時を撰むも、行く事は宜しくないゆゑ、慎むかよいと釋せらる、

此十二宮の一宮毎の名稱に就ていふ、角宿、亢宿、危宿、室宿等の日は、二十七宿中に二三宿つゝ、毎月初めに在て極吉方と成り、或は大凶方と成る事を知る、秘密の要術である、今茲に實地行ふの便利の爲に、月名を録して毎月吉

凶方に當る、兩三日を取て示す、

○秤宮は(八月に當る)朔日か角宿、二日か亢宿、三日か氏宿、

○瓶宮は(十二月に當る)二日の危宿、三日か室宿、此兩月録す處の宿日は、東方に行くを大吉とす、以上の日に七曜か餘の方に運行て東方に在らされは、則ち大吉日といふ。

○獅子宮(六月に當る)三日か星宿、四日か張宿、

○弓宮(十月に當る)三日の箕宿、四日の斗宿、此兩月録す處の宿日に西方に行くを大吉とす、以上の日に七曜か餘方を運行て、西方に在らされは、則ち大吉日といふ、

○蝎宮(九月に當る)二日か房宿、三日か心宿、四日か尾宿、

○魚宮(正月に當る)二日か壁宿、三日か奎宿、此兩月宿日に南方に行くを大吉とす、以上の日に七曜か運行て南方に在らされは、則ち大吉日と爲すへし、  
○女宮(七月に當る)二日か翼宿、三日か軫宿、



○蟹宮(五月に當る)三日か鬼宿、四日か柳宿、此兩月の宿日に南方に行くを大吉と爲す、以上の日七曜運行て南方に在らざれば、則ち大吉日と爲す、

○男女宮(四月に當る)三日か參宿、四日か井宿、東方に行く大吉、

○摩竭宮(十一月に當る)二日か女宿、三日か虛宿、南方に行く大吉、

○羊宮(二月に當る)二日か婁宿、三日か胃宿、四日か昴宿、西方に行く大吉と爲す、

○牛宮(三月に當る)三日か畢宿、四日か猪宿、北方に行く大吉とす、  
右辰宿の日を犯し、路を越へ發し行けは、兵馬人衆他に輸け、損失を免れずと謂へり、是れ唯二十七宿の一運行を知らしむ耳、

裁縫衣裳服用宿法

昴必火燒畢饒事務觜必鼠咬參必逢厄井必相分鬼必吉祥柳必棄失星必喪服張必官奪翼必獲財軫必恒久角必安穩亢得

美食氏必親友房必益衣心必盜賊尾必壞爛箕必得病斗得美味女必得疾虛必得糧危必毒厄室必水厄壁必獲財奎必獲寶婁必增衣胃必減衣

虛奎鬼并婁畢軫 角亢氏房翼斗壁

此以上宿可裁縫 衣著衣裳竝大吉

此衣裳裁縫服用宿法は、二十八宿の日の善惡ある事を、婦人の爲に説玉ふのである、其善惡日を能く婦人か心得居らば、生涯の利益鮮少からず、左に其詳細を掲載し譯す事左の如し、

○昴宿は必ず衣服を火に燒く、以下衣服の字を省く、○畢宿は用事務か多くなる、○猪宿は衣類を鼠に咬はる、○參宿は必ず災厄に逢ふ、○井宿は必ず相分る、事有り、主従、夫婦等は慎むへし、○鬼宿は必ず吉祥日なり、○柳宿は必ず棄て失ふ事かある、○星宿は必ず喪服となる、所謂不幸の事かできるをいふ、



○張宿は必ず官に奪はるとは、贓品等の嫌疑を受く、○翼宿は必ず財寶を獲得する吉日と爲す、○軫宿は必ず恒久とは、永く保つをいふ、○角宿は安穩に無事なり、○亢宿は美食を得るとは、饗應等を受る事が多い、○氏宿は友を觀るとは、良朋友等に遇ふを謂ふ、○房宿は必ず衣類が多く出来る、○心宿は糧を得と、飯米か潤澤にて家内か豊てある、○危宿は必ず毒厄有りとは、飲食物の中等等の事か起る、○室宿は必ず水難に罹る、○壁宿は財貨を獲得する吉日、○奎宿は必ず珍寶を獲得する吉日、○婁宿は必ず衣服を増加する、吉日である、○胃宿は必ず衣服か減る凶日である等の事を説玉ふ處である、

是に因て衣類を裁ち縫ふは、虛宿、奎宿、鬼宿、婁宿、畢宿、軫宿の六宿を用ふる事を、婦人は記憶爲す事か肝要である、

また衣類を服著には、角宿、亢宿、氏宿、房宿、翼宿、斗宿、壁宿の七宿の日に、新衣は著始めを爲せば、前述の如く種々の利益がある、是等の大吉日を附圖乙の部の第一輪に、二十八宿の名稱を掲載し、白字は吉日の印とし、黒字を

凶日の印として、區分し録すか故に、乙圖を參觀せば一目に知る事を得へく、之に就て能く熟知せよ、

三九秘密法

初九 畢命 觜榮 參衰 井安 鬼危 柳成 星壞 張友 翼親

二九 軫角 亢氏 房心 尾箕 斗

三九 女虛 危室 壁奎 婁胃 昴

三九法者皆從本所屬宿爲初九第一命宿依次第二爲榮宿第三衰宿第四安宿第五危宿第六成宿第七壞宿第八友宿第九親宿即初九一行也次第十宿爲二九行頭爲業宿第十一復爲榮宿第十二衰宿第十三安宿第十四危宿第十五成宿第十六壞宿第十七友宿第十八親宿即是二九行了次第十九宿即爲三九行頭爲胎



宿第二十爲榮宿第二十一衰宿第二十二安宿第二十三危宿  
第二十四成宿第二十五壞宿第二十六友宿第二十七親宿  
了。九行

此三九秘法は、上卷にて已に縷述せしむ、猶茲に詳細に録すへし、

初九は畢宿命宿、觜宿榮宿、參宿衰宿、井宿安宿、鬼宿危宿、柳宿成宿、

星宿壞宿、張宿友宿、翼宿親宿、

二九は軫宿業宿、角宿榮宿、亢宿衰宿、氏宿安宿、房宿危宿、心宿成宿、

尾宿壞宿、箕宿友宿、斗宿親宿、

三九は女宿胎宿、虛宿榮宿、危宿衰宿、室宿安宿、壁宿危宿、奎宿成宿、

婁宿壞宿、胃宿友宿、昴宿親宿、

三九の法は皆本命所屬の宿より數て初九と爲し、第一は命宿、次に依て第二を榮宿とし、第三は衰宿、第四は安宿、第五は危宿、第六は成宿、第七は壞宿、

第八は友宿、第九は親宿、是れ即ち初九の一行である、次の第十宿は二九の行頭を業宿とし、第十一を復た榮宿と爲し、第十二は衰宿、第十三は安宿、第十四は危宿、第十五は成宿、第十六は壞宿、第十七は友宿、第十八は親宿、是れ即ち二九の行了る、次の第十九宿は即ち三九の行の頭にて、胎宿と爲し、第二十を榮宿とし、第廿一を衰宿とし、第廿二を安宿、第廿三は危宿、第廿四は成宿、第廿五は壞宿、第廿六は友宿、第廿七は親宿、是れ即ち三九の行か終るを了る、

此則是二十七宿周而復始是爲三九之法三九之法宿者秘要之術所欲興事營求入官拜職移徙遠行所爲所作一一自看從己身所屬宿今日復是何宿於三九中復善惡如何與我本生宿善惡相宜否如是勘已即看後占

此則ち二十七宿か運行て復始る、是を三九の法と爲す、三九の法宿は洵に人世



に秘要の術てある、諸事を興し營求め、官に入り職を拜し、移徙し遠行せんと欲する處の、所爲處作一に自ら看よ、己か身の本命所屬の宿より、今日復た是れ何の宿、三九の中に於て復た善惡如何と、我か本生の宿と善惡相宜しきや、否と、是の如く勘へ了て即ち後の占を能く觀るへし、

若榮宿日、即宜入官拜職對見大人上書表進獻君王興營買賣裁著新衣沐浴及諸吉事並大吉。出家人剃髮割爪甲沐浴承事師主啓請法要並吉。

若し榮宿の日は、即ち官に入り職を拜し、大人に對見し、上書、および表進し、君王に獻し、買賣を興營し、新衣を裁著し、沐浴および諸の吉事に並に大吉、出家の人髪を削り、爪甲を割り、師主に事を承け、法要を啓請なす並に吉である。

若安宿日、移徙吉、遠行人入宅造作園宅安坐臥牀帳作壇場並吉。

吉。

若し安宿日は移徙に吉、遠行の人宅に入り、園宅を造作し、坐臥の牀帳を安め、壇場を作る並に吉である。

若危宿日、宜結交定婚姻歡宴聚會並吉。

若し危宿日は、交りを結ひ婚姻を定るに宜し、歡宴聚會等を爲す並に吉である。

若成宿日、宜修道學問合和長年藥法作諸成就法並吉。

若し成宿日は、道を修しとは(密教の修法)學問し、長年の藥を合和する法に宜し、諸の成就の法を作す事並に吉と爲す。

若友宿日、親宿日、宜結交定婚姻歡宴聚會並吉。

若し友宿日と、親宿日とは、交りを結ひ婚姻を定むるに宜し、歡宴聚會に並に吉である。

若命宿日、胎宿日、不宜舉動百事值業宿日、所作善惡亦不成就。



甚衰

上卷業宿云所作皆吉祥與今文相矛盾矣。義云以上卷文爲正用之。

若し命宿日と胎宿日とは、百事の舉動に宜しからず、業宿日に値は、所作の善惡とも成就せず、甚た衰ふとある、(上卷に業宿に所作皆吉祥といふ、今の文と相矛盾せり義に云く、上卷の文を正として之を用ふへしと、

若し危壞日並不宜遠行出入移徙買賣婚姻裁衣剃頭沐浴並凶

若し危宿の日と壞宿の日は、並に遠行出入に宜しからず、移徙買賣また婚姻し、裁衣し頭を剃り沐浴並に凶しとす、

若衰日唯宜解除諸惡療病

若し衰宿の日は、唯諸の惡事を解除し、疾病を療するに宜し、

若壞日宜作鎮厭降伏怨讎及討伏沮壞姦惡之謀餘並不堪

若し壞宿日は、怨讎を鎮厭降伏し、姦惡の徒を沮壞り、討伏の謀事を作すに宜し、

し、其餘事は何事を爲すも成就せぬといふ、

此所用三九法於長行曆縱不是吉相己身三九若吉但用無妨

又一說云命宿胎宿危宿壞宿此宿日不得進路及剃髮裁衣除爪甲並凶

此用ふる所の三九の法は、長行曆に於て、縱ひ是れ吉相と爲せども、已か身の三九か、若し吉ならは用ふるも妨げなきなり、

又一說に云く、命宿、胎宿、危宿、壞宿、此宿日は路に進み、およひ髮を剃り衣を裁ち、爪甲を除ふ事茲に凶である、

夫五星及日月陵犯守逼命胎之宿即於身大凶宜修功德造善以禳之若陵逼業宿者及榮安成友親之宿即所求不遂諸途連坎亦宜修福福者謂入灌頂及護摩并修諸功德如五星陵犯守逼衰危壞等宿即身事並遂所作稱心官官遷轉求者皆遂如此



當須問知司天者乃知此年此月熒惑鎮歲辰星太白及日月等在何宿以此知之其法甚妙宜細審詳也以見至理

夫れ五星およひ日月の精か、命宿、胎宿を陵犯守逼なせば、即ち身に於て大に凶し、功德を修し、善を造り以て之を禳除に宜しい、若し業宿を陵逼なれば、榮宿、安宿、成宿、友宿、親宿は、即ち所求遂はず、諸の途遮り坎む、亦福を修すに宜し、福とは灌頂護摩等の修法を行ひ、諸佛に供養し、諸の功德を修す事をいふ、五星か衰宿、危宿、壞宿を陵犯守逼為す如きは、即ち身事竝に遂げ、所作心に稱ふ、官官遷轉を求る者皆遂く如きは、此司天を知る者に問ふへし、乃ち知る、此年此月熒惑星、鎮星、歲星、辰星、太白およひ日月等か、何の宿に在るを、此を以て之を知る其法甚妙なり、觀る者謹て細に味ひ考ふれば、以て至極の理を能く見出す事を得へし、

七曜直日曆品第八

夫七曜者所謂日月五星下直人間一日一易七日期而復始其所用各各於事有宜者有不宜者請細詳用之忽不記得但當問胡及波斯并五天竺人總知尼乾子未摩尼常以密日持齋亦事此日爲大日此等事持不忘故今列諸國人呼七曜如後

此七曜直日曆品とは、日月五星の所作を説玉ひたる曆である、夫れ七曜とは、往々述たる日月五星か下りて人間に直ふ、一日に一ひ易り七日に周て復始る、其用ふる所各事に於て、宜しきもの有り、宜しからざるものある、請ふ詳細に忽せに記すを得ず、但し胡及び波斯并に五天竺國の人に問へば、總て知るへし、尼乾子、未摩尼は、常に密日を以て齋を持し、亦此日に事へ大日と爲し、此等の事持して忘れず、故に今諸國人の七曜を呼ふ事を列記する事左項の如し、

日曜太陽 胡名蜜 波斯名囉森勿 天竺名阿你切底耶 二



月曜太陰

胡名莫

波斯名婁禍森勿

天竺名蘇上摩

火曜熒惑

胡名雲漢

波斯名勢森勿

天竺名盜哦囉迦

水曜辰星

胡名唾丁逸

波斯名掣森勿

天竺名部引陀

木曜歲星

胡名鶻勿斯

波斯名本森勿

天竺名勿哩訶婆

跛底丁以切

金曜太白

胡名那歇

波斯名數森勿

天竺名成羯羅

土曜鎮星

胡名枳浣

波斯名翁森勿

天竺名除乃以室折

右件七曜上運行於天下直於人間其精靈神驗內外典籍具備自南西北三方諸國一切皆悉用之出入行來用兵出陣學藝及一切舉動無不用其宿曜時日唯東大唐一國未審知委其曜亦

每日分爲八時平明卽是所直之曜乃至酉戌則八時而周夜亦分爲八時轉到明日曉時卽次後曜當直如是細解用之萬不失

右の件は七曜の上り天に運行り、降下りて人間を値ふ、其精靈神驗は、内外の典籍に具備る、南西北の三方の諸國、一切皆悉く之を用ふ、出入往來にも出陣出陣にも、藝を學びおよび一切の舉動に、其宿曜の時日を用ひざる事なし、唯東大唐の國、未だ審かに其曜を委る事を知らず、亦毎日に分て八時と爲す、平明は即ち是れ所直の曜が、乃ち酉戌に至る、即ち以て後曜の當に直する時である、是の如く細解して之を用ふれば、萬に一を失せずと説玉ふ、此文は今必要あらざれども、經に載る處なるゆゑ譯する耳、

七曜占

太陽直日



其日宜册命拜官受職見大人教旗鬪戰申威及金銀作持呪行醫遊獵放羣牧王公百官等東西南北遠行及造福禮拜設齋供養諸天神所求皆遂合藥服食割甲洗頭造宅種樹內倉庫捉獲逃走入學經官理當竝吉其日不宜諍競作誓行姦必敗不宜先戰不宜買奴婢○此日生者足智端正身貌長大性好功德孝順父母足病短命

若五月五日得此曜者其歲萬事豐熟其日若日月蝕及地動者其處萬物不生

日曜太陽の直日、此日は命を册し、拜官、受職、大人に見へ旗鬪戰を教へとは是皆操練をいふ、威を申べとは「威力を伸るに位階の進む等、民間にても人の上に立ち財力等自由に爲すをいふ」或は金銀の作、咒文を持し、また醫を行ひ、

鬪獵し、群牧を放ち、王公百官等、東西南北の遠行に宜し、福を造り禮拜し、齋を設け諸天神に供養爲す等、所求皆遂く、藥を合せ食を服し、甲を割り頭を洗ひ、宅を造り樹木を種る、倉庫に納れ、また逃走者を捉獲る、學に入り官理を経て當に竝に吉である、其日諍競し誓を作すに宜しからず、姦策を行へば必ず敗る、先きに戦ふは宜しからず、また奴婢を買ふもよろしくない、

日曜に生る者は、智足り端正にて、身貌長大なり、稟性功德を好む父母に孝順なれとも短命と爲す、凡ての解は上卷に述しゆる略す、

若し五月五日に日曜を得ば、其歲四時順潤にして時を忒へず、萬物豊熟なり、若し日月蝕し及び地動あるは、其處萬物生せず農作物に大害ある等をいふ、

太陰直日

其日宜造功德必得成就作喜樂朋僚教女人裁衣服造家具安座席穿渠造堤塘修井竈買賣財物倉庫內財洗頭割甲著新衣



竝大吉。其日不嫁娶。入宅。結交。私情。出行。不問。近遠。行大凶。奴婢  
 逃走。難得。禁者。出遲。殺生。行惡。入賊。者必凶。○此日生者。多智。美  
 貌。樂福田。好布施。孝順。  
 若五月五日遇此曜者。其年多疫疾。多霜冷。加寒。其日若日月蝕  
 并地動。其年疫死。後多虛耗。

月曜太陰の直日は、功德を造るに宜し、必ず成就を得、朋僚と喜樂を作し、女  
 人に衣服を裁くことを教へ、家具を作り座席を安め、渠を穿ち堤塘を造り、井竈  
 を修繕し、財物を買賣し、倉庫に財を内る、頭を洗ひ甲を割り、新衣を著る並  
 に大吉である、此日嫁娶せず、入宅し、また交り結び、私情の出行は遠近を  
 問す行く大凶と爲す、また奴婢か走れば得難し、禁せらるゝ者は出る事遅し、  
 生を殺し悪を行ひ、賊に入る者必ず凶、賊は前に述る國事犯をいふ、  
 月曜に生る者は、智多し美貌にて福田を樂しみ、布施を好む孝順て有る、福田

とは喜捨善根等の功德をいふ、  
 若し五月五日に月曜に遇は、其年疫疾多く秋氣に至て霜降多くして、寒を加ふ  
 事早しといふ、若し日月が蝕し、并に地動爲す事あれば、其年疫死者有て、後  
 ち虚耗多しと爲す、

癸惑直日

其日宜決罰罪人。圍取盜賊。作誑事。買金寶。置牛羊群。動兵甲。修  
 甲仗。教旗。打賊。入陣。必勝。姦盜者。成作。誓勿畏。宜出獵。先經官府。  
 者勝。宜種田。及種果木。調馬。療病。合藥。竝吉。不宜下血者。其日成  
 親著新衣。洗頭。割甲。入宅。結交。[火下]出財。皆不吉。宜徵債。禁者難  
 出。病者必重。○其日生者。醜陋。惡性。妨眷屬。便弓馬。能言語。勇決  
 難養。〔火下二字未詳〕



若、五月五日、遇此、曜者、其年多、鬪諍、後兵賊、饒疫、病畜、生死損。此日有、日月蝕、及地動、其年多、兵馬、傷者多死。

火曜、熒惑、直日は、罪人を決罰し、盜賊を圍み取り、誑す事を作し、金寶を買ひ、牛羊の群を置き、兵甲を動し、甲仗を修め、旗を教へとは操練をいふ、賊を打に陣に入れば必ず勝つ、姦盜の者誓を作すに成る、畏る事勿れ出獵に宜し、先づ官府を経る者は勝つ、田を種ゑおよび果木を種るに宜し、馬を調へ疾病を療治し、樂を合す竝に吉である、下血の者は宜しからず、其日に親みを成し、新衣を著し、頭を洗ひ甲を割り、入宅し、或は交りを結び、財を出す皆不吉なり、債を徵るに宜し、禁めらるゝ者は出難し、病者は必ず重症の者なるべし、火曜日に生る者は、醜陋悪性にて眷属を妨げ、弓馬に便なり、言語を能く勇決にて養ひ難し、弓馬に便とは民間の業に就くは凶しく、軍人と成るに宜しき意である、

若し五月五日に火曜に遇は、其年鬪諍多くして後兵賊起る有り、また疫病饒く畜生死損有り、此日に日月蝕しおよび地動あるは、其年兵馬の難起り傷者多く死す、兵馬とは戦亂をいふ、

辰星直日

其日宜入學及學一切諸巧工皆成、放債本利具獲、割甲剃頭、遠行者財宜伏怨敵、不宜修造宅舍、遇戰敵勿先鬪、看卜問囚、必謾語、作誓竝凶、被禁自出、失物及逃走必獲。○其日生者、饒病不孝、妨財物、長成已後、財物自足、有智長命、能言語、有詞辨、得人畏敬。若五月五日、遇此、曜者、其年江水泛溢、百物不成、加寒。若此日、日月蝕并地動、歲多饑儉。

水曜辰星直日は、學業に入りおよび、一切の諸巧工藝を學べは皆成る、債を貸



せは元利とも獲る、甲を割り頭を剃り、遠行の者は財を得る、又怨敵を降伏なすに宜し、宅舎を修繕營造等は宜しからず、戦敵に遇は先たつて闘ふ事勿れ、トを看、囚を問は必ず謾語せん、誓を作す竝に凶し、禁らるゝ者は自ら出づ、失物および逃走者は必ず獲る事を得べし、

水曜日に生る者は、疾病饒く不孝にて財物を妨ぐ、成長して已後財物自ら足る、智慮有て長命である、能く言語で詞辨よく、故に人の畏敬を得べし、

若し五月五日の水曜に遇は、其年江水泛溢るゆゑ、田園を荒蕪して、即ち百物成らず、若し此日に日月蝕し、并に地動起るあらば、歳饑儉る者多しと爲すべし、

歳星直日

其日宜册命及求善知識并學論議受法禮拜造功德布施謁官成親交喜樂入宅著新衣洗頭宅内種果木修倉庫内財調馬買

奴婢及嫁娶内象馬造宅作諸事並吉不宜作誓作賊必敗妄語爭競必凶其日亡者未得出埋不宜祭亡人弔死問病○其日生者宜與人養長成牧之長命有智心善得大人貴重於父母有相錢財積聚

若五月五日遇此曜者其歲萬物豐四時調順如此日月蝕及地動王公已下交厄

木曜歳星の直日は、册命および善知識を求め、并に論議を學び、法を受け禮拜し、功德を造り布施し、官に謁し親交喜樂を成す、入宅し新衣を著る、また頭を洗ひ宅内に果木を種る、倉庫を修覆し、財を納れ馬を調べ、また奴婢を買ひ、嫁娶し、馬等を内れ、宅を造る等、諸事を作すに並に吉である、誓を作すに宜しからず、賊を作す必ず敗る、妄語し争競せば必ず凶し、此日に亡者を出し埋る事を得ず、亡人を祭るに宜しからず、又死者を弔ひ疾病を訪問にも宜しから



木曜日に生る者は、人に與へ之を養長成牧せしむ、長命にて智有り必ず善く大  
 人の貴重の父母に得る、錢財積聚し豊である相がある、  
 若し五月五日に木曜に遇は、其歳四時調順にて萬物豊饒なり、  
 若し此日に日月蝕し、および地震起るあらば、王公等の貴人が、交る厄難に遇  
 ふ事あるべし、

太白直日

其日宜見大人及諸官長洗頭著新衣冠帶成親平章婚事結交  
 友會朋流置官舍逃走難得勿敗獵並戰陣不吉繫者出遲○生  
 者短命好善孝順人皆欽慕  
 五月五日遇此曜者人畜例驚失必狂賊擾亂候取良日從東擊  
 勝此日日月蝕及地動者其歲足風復有雷電損多少田苗

金曜太白の直日は、大人および諸官長に見へ、頭を洗ひ新衣冠帶を著し、親み  
 を成し平章婚事、また交友に結び朋流に會し、官舍を置くに宜し、逃走者は得  
 難し、敗獵爲す事勿れ、并に戰陣には不吉、囚に繫る者は出る事遅し、  
 金曜に生る者は短命なれども善を好み、孝順に人皆欽慕ふ、

若し五月五日に金曜に遇は、人畜を倒して驚失の事有り、必ず狂賊擾亂あり、  
 良日を候取て東方より撃ては勝つ、此日に日月蝕し、および地震があらば、其  
 歳風多くして復電雷有り、故に損する事多く、田苗少しとは、穀實らざるをい  
 ふ、

鎮星直日

其日宜修園圃買賣田地買口馬宜合藥伏怨家放野燒打牆作  
 竈一切事總合作將入宅吉舉哀葬吉鞍馬上槽内倉庫並吉不  
 宜結婚作喜樂服新衣及遠行○其日生少病足有聲名樂善孝



順信於朋友。

若五月五日。遇此曜者。有土功威重事。此日日月蝕及地動者。世界不安。威重人厄。

土曜鎮星の直日は、園圃を修し、田地を買賣し、口馬を買ふに宜し、薬を合せ怨家を降伏し、また野に放ち焼き、牆を打ち、竈を作り一切の事に宜し、総合して將に入宅を作すに吉である、哀葬を擧るに吉、鞍馬の槽を上す並に吉なり、結婚また喜樂を作すに宜しからず、新衣を服しおよび遠行に宜しからず、土曜に生る者は、疾病少く、聲名有り、善を好み孝順にて、朋友に信ある人である。

若し五月五日に土曜に遇は、土功威重の人に事有り、此日に日月蝕し、および地動起るあらば、世界一般に安からず、威重き人厄難に罹る事あるべし、七曜直日。與二十七宿合。吉凶日曆。

曜與宿合者。假令正月十六日。是軫宿。其日忽是太陽直。即是好日。他皆倣此。

此七曜直日二十七宿と合ふ吉凶日の曆とは、七曜が毎日運行て二十七宿に合ひ、其宿に行き合ふ時の吉凶を説き玉ふのである、景風が附釋して曰く、七曜が二十七宿と合事は、假令は正月十六日は是れ軫宿日であるが、其日に忽ちに日曜の太陽が直れば、即ち好日であるといふ事なり、其他皆此に倣へど、

太陽直日。月與軫合。	太陰直日。月與畢合。
火曜直日。月與尾合。	水曜直日。月與柳合。
木曜直日。月與鬼合。	金曜直日。月與房合。
土曜直日。月與星合。	

己上名甘露日。是太吉祥。宜册立受灌頂法。造作寺宇。及受戒。



習學經法出家修道一切竝吉

○太陽の直日、月は軫宿と合ふ、○太陰の直日、月は畢宿と合ふ、

○火曜の直日、月は尾宿に合ふ、○水曜の直日、月は柳宿と合ふ、

○木曜の直日、月は鬼宿と合ふ、○金曜の直日、月は房宿と合ふ、

○土曜の直日、月は星宿と合ふ、

以上の如きを甘露日と名く、是れ大吉祥日なり、故に册立し灌頂の法を受け、寺宇を造作し、および戒を受け經法を習學し、出家が道を修す等、一切の事に竝に吉である、

太陽直日月與尾合、太陰直日月與女合、

火曜直日月與壁合、水曜直日月與昴合、

木曜直日月與井合、金曜直日月與張合、

土曜直日月與亢合、

已上名金剛峯日宜作一切降伏法誦日天子呪及作護摩并諸猛利等事

此七曜が二十七宿に合ふ事も、前項と準しき事である、

○太陽の直日、月は尾宿と合ふ、○太陰の直日、月は女宿と合ふ、

○火曜の直日、月は壁宿と合ふ、○水曜の直日、月は昴宿と合ふ、

○木曜の直日、月は井宿と合ふ、○金曜の直日、月は張宿と合ふ、

○土曜の直日、月は亢宿と合ふ、

以上の直日は金剛峯日と名く、一切の降伏の法を作し、日天子の呪を誦し、呪を誦しとは、呪は眞言即ち多羅尼ともいふ、誦しは唱ふ事である、および護摩を焚く等、并に諸の猛利の事を作すに宜しい、

太陽直日月與胃合、太陰直日月與鬼合、

火曜直日月與翼合、水曜直日月與參合、



木曜直日月與氏合。 金曜直日月與奎合。  
土曜直日月與柳合。

己上名羅刹日不宜舉百事必有殃禍。

此七曜が二十七宿に遇ふ事も、前項の理と同じ事である、

- 太陽の直日、月は胃宿と合ふ、
- 火曜の直日、月は翼宿と合ふ、
- 木曜の直日、月は氐宿と合ふ、
- 土曜の直日、月は柳宿と合ふ、
- 太陰の直日、月は鬼宿と合ふ、
- 水曜の直日、月は參宿と合ふ、
- 金曜の直日、月は奎宿と合ふ、

以上の日は羅刹日と稱し、百事を擧るに宜しからざ、必き災禍ある凶日である、

擇太白所在八方天上地下吉凶法。

凡月

- 一日、十一日、二十一日、  
太白常在東方。

二日、十二日、二十二日、	<small>常在東方。</small>
三日、十三日、二十三日、	<small>常在正南方。</small>
四日、十四日、二十四日、	<small>常在西方。</small>
五日、十五日、二十五日、	<small>常在西方。</small>
六日、十六日、二十六日、	<small>常在西方。</small>
七日、十七日、二十七日、	<small>常在北方。</small>
八日、十八日、二十八日、	<small>常在東方。</small>
九日、十九日、二十九日、	<small>常在中央。</small>

此太白所在の八方天上地下の吉凶を擇む法とは、太白は斯の如く諸所に運行する星ゆゑ、其所在へ出行し一切の動用に就て抵犯を得ず、之を避る事が肝要である。



る、太白星が天の宿度に拘らず、一月に三度運行て八方上下に在り、それを太白所在といふ、若し其方を犯せば災厄在りといふ事にて、是れは實驗の説である故に之を犯せば忽ち其徴驗ある、故に五趣生死の説も疑ふを得ざるべし、

右太白如上、一月轉者毎月亦然、恒常隨天轉無休息、至日月在時來末世已來年月日亦然、常轉無盡、太白是鬪戰大將軍、常須順行、勿令逆之、若準此出入、移徙、遠行、及嫁娶、拜官、鬪戰、世間雜事等、造作行用、皆如上、日時、順行用者、大勝吉利、如逆行、不順此、太白所在行法者、皆凶、戰不勝、所有移徙、遠行等、亦無利益、常須順之、凡舉事皆吉。

右太白上の如く一ヶ月に轉するゆゑ、毎月また然り、是れ恒常星にて天に隨て休息する事なく、日月の在る時は來末世已來の年月日に至るも、亦然り、常に轉じて盡る事なし、太白は是れ鬪戰大將軍なるゆゑ、常に百事をも順行せよ、

之に逆ふ事勿れ、若し此に準し出入移徙し、遠行および嫁娶し拜官し鬪戰し、また世間の雜事、また造作等に用ひ行ひ、皆上の日時の如し、順行に用ふれば大勝吉利有り、若し逆ひ行ひて此太白の所在に行き、法に順はざる者は皆凶し、戰爭は勝ず、所有の移徙し遠行等は、亦利益ある事なし、常に之に順ひ凡て事を擧るは皆吉である、

優婆塞乾齊謹て、上來宿曜經の卷上卷下の解釋を附し了りぬ、而るに此經たるや文意殊に簡短、之れが解釋を緻密にせんと欲すれば、恐らく繁雜に涉り却て學び難き虞れ有り、或は簡に過る時は其意が了解し難きを憂ふ、是に於て主眼の二十八宿と七曜星と、人事に係る剋切の事項、即ち宿曜が運行て躔次法を反覆叮嚀に述べ、其餘は意味を覺知に足る、適要の解釋を附せしか、讀者も一朝の娛樂に供する書と異なるゆゑ、其意を了察あるべし、

夫れ佛敎は其理無上甚深にして、其理想の高尙なる事は、今茲に贅辨を俟ずと雖も、世人が動もすれば非難して云く、佛敎は空莫の説にて蒙昧を惑す者なり



と佛教豈に敢て蒙昧を惑するものならんや、抑も此經は已に縷述の如く、現世の禍福災祥が輪轉し來る、奥妙の理を説き玉ふが故に、世人が所謂寸前即闇と爲す、將來の災祥を知る秘密の聖經なれば、其至理を玩味爲すか緊要なり、是れ音に吉凶禍福を知るに止らず、災禍を禳除て吉祥を受く教へ有り、其修法は密教に属す、其密宗の修法を假令不知者も、此經意を無我に能く咀嚼し、先づ護身の爲に專念研磨し、應用が自在なるに至て、他人に普及なすを得は可ならん、世の善行も種々有りと雖も、之に由て若し一人の災禍を救濟ふ事を得は、自他の小善行小慈悲の功德に優勝て、將に十倍の好果を受くべく、若し十人を救ふ者は、即ち百倍の功德を受得ん、若し百人を救濟者は、即ち千倍の好果功德を得、若し千人を救ふ者は、即ち萬倍の功德を得る事あらん、若し夫れ萬萬人を救濟者に至ては、遂に其功德洽く天下に圓滿すべし、古の聖高僧の功德を、千歳の後も其德を慕ふが如く、是唯高僧のみに非ず、我國の神社の祭神を湧り觀るも、其德を敬慕尊崇して祀るが如し、

其事蹟は歴史に徴するも、明明煌煌たる事ならずや、今將に二十世紀の聖代開明の時に際會し、博識多才の士が論議多しと雖も、人の災厄を救助の功德が廣大無邊なりといふを、誰か咎むる者あらんや、故に學者は恒常に德義涵養の精神を失はず、曷て佛心の大慈悲の意に従は、佛菩薩并に諸天善鬼神、および大小の神祇も擁護し玉ふゆえ、自身の安泰に消日は勿論、名聲も輝き其子孫益榮達し、一門の旺盛疑ひ有るべからず、先づ一身一家を齊ふは、小は祖先に對し、大は愛國の一端ともなりぬらん、擱筆に臨て重複を願ず、婆心を附記する爾、

文珠師利菩薩及諸僊所說吉凶時日善惡

宿曜經卷下終

眞言 秘密 二十八宿詳解卷下了



七曜曆

凡る本命曜を求る者は、巳が誕生の年月日を以て知るに有り、其何曜なるかを知らんと欲する時に方て、此曆に就て觀れば即時に知る事を得べし、蓋し寛政十一已承年より明治三十三庚子年に至る迄、一百二年間の毎年の大小月と毎朔日の七曜を録す、其應用法は此曆に由て生年月の處を觀て知るに有り、譬は慶應二丙寅年三月十六日生の者は、即ち同年月の處を觀れば、三月は大、日と有る、此三月は大にて朔日の七曜は、日曜に當るゆえ、其曜より十六日迄算へ操れば、即ち月曜が其者の本命曜なる事を知るが如し、其他何人にて此例に準し操れば、忽に其本命曜が何に當る事を知悉すべし、

七曜曆

水		水		木		木		火		年號干支
同三 癸亥		享和二 壬戌		同十三 享和元 辛酉		同十二 庚申		寛政十一 巳未		正月
小丁	大丁	小	癸	大	戊	大	甲	小	庚	二月
火酉	日卯	水大	酉壬	金小	寅戊	土小	寅甲	火大	申巳	三月
大	寅丙	木小	寅壬	日大	申丁	月大	申癸	水大	丑己	四月
水小	申乙	土小	申辛	月小	丑丁	火小	丑癸	金大	未己	五月
金小	丑乙	日小	丑庚	水大	未丙	土丑	木未	日小	丑己	六月
土大	甲午	日大	午庚	木小	子丙	日小	午壬	火小	未戊	七月
日小	甲子	月小	子巳	土大	午乙	火大	子辛	水大	子丁	八月
火大	子癸	水大	巳巳	日大	亥乙	水小	巳辛	木小	巳丁	九月
水大	巳癸	木大	亥巳	火小	巳乙	金大	亥庚	土大	亥丙	十月
金小	亥癸	土大	巳巳	木大	亥甲	土小	辰庚	日小	辰丙	十一月
日大	巳壬	月小	亥戊	金小	辰甲	月大	戌巳	火小	戌乙	十二月
月大	戌壬	水大	辰戊	日大	戌癸	火小	卯己	水大	卯甲	
水小	辰壬	木小	戌戌	月	卯	木	酉	木	申	



七曜曆					
金	金	土	土	木	年號干支
癸酉 同十	壬申 同九	辛未 同八	庚午 同七	己巳 文化六	正月
大 巳 月 己 小 巳	小 乙 木 亥 大 甲	小 辛 金 亥 大 巳	小 丙 日 辰 大 乙	大 辛 火 酉 大 辛	二月
水 亥 大 戊	金 辰 小 甲	日 酉 小 土	月 酉 小 乙	木 卯 小 辛	三月
木 辰 小 戊	日 戌 小 癸	火 卯 大 戊	水 卯 大 甲	土 酉 大 庚	四月
土 戌 小 丁	月 卯 大 壬	水 申 小 戊	木 申 大 甲	日 寅 大 庚	五月
日 卯 小 丙	火 申 小 壬	金 寅 大 丁	土 寅 小 甲	火 申 小 庚	六月
月 申 大 乙	木 寅 大 辛	土 未 大 丁	月 申 大 癸	木 寅 大 巳	七月
火 乙 小 乙	金 未 小 辛	月 丑 小 丁	火 丑 大 癸	金 未 小 巳	八月
木 未 大 甲	日 丑 大 庚	水 未 大 丙	木 未 小 癸	日 丑 大 戊	九月
金 子 大 甲	月 午 大 庚	木 子 大 丙	土 子 大 壬	月 午 小 戊	十月
日 午 小 甲	水 子 大 庚	土 午 小 丙	日 午 小 壬	水 子 大 丁	十一月
木 午 大 癸	金 子 小 庚	月 子 大 乙	火 子 大 辛	木 子 小 亥	十二月
金 亥	日 子	火 巳	水 巳	土 亥	

七曜曆					
木	火	火	金	金	年號干支
戊辰 同五	丁卯 同四	丙寅 文化三	乙丑 文化二	甲子 享和四 文化元	正月
小 戊 木 戌 大 丁	大 癸 土 卯 大 癸	大 巳 火 酉 大 巳	小 丙 木 戌 大 乙	大 辛 土 卯 小 辛	二月
金 卯 大 丁	月 酉 大 癸	木 卯 小 巳	金 卯 小 乙	月 酉 大 庚	三月
日 酉 小 丁	水 卯 小 癸	土 酉 大 戊	日 酉 大 甲	火 卯 小 庚	四月
火 卯 大 丙	金 酉 大 壬	日 寅 小 庚	月 寅 小 甲	木 卯 小 巳	五月
水 申 大 乙	土 寅 小 壬	火 申 小 丁	水 申 小 癸	金 寅 大 丑	六月
土 申 小 乙	月 申 小 辛	水 丑 小 丙	木 丑 小 壬	土 寅 小 午	七月
小 乙 月 丑	火 丑 大 庚	木 午 大 乙	金 午 小 辛	土 丑 大 子	八月
月 甲 大 甲	水 午 小 庚	金 乙 小 亥	月 巳 大 庚	火 丑 小 丁	九月
火 甲 小 甲	金 子 小 巳	日 巳 大 甲	火 巳 大 庚	木 丑 大 丙	十月
木 子 小 癸	土 巳 大 戊	月 戌 大 甲	木 巳 大 庚	金 丑 大 丙	十一月
金 巳 大 壬	日 戌 大 戊	水 辰 小 甲	火 辰 小 庚	日 丑 大 丙	十二月
土 壬 小 辰	日 辰 大 火	火 辰 小 金	月 辰 小 庚	火 辰 大 丙	



七曜曆										
水		木		金		金		土		年號干支
同六 癸未		同五 壬午		同四 辛巳		同三 庚辰		文政二 巳卯		
大辛	小丁	大丁	小癸	小戊	小甲	大甲	小甲	大甲	正	月
火未	金丑	水未	土丑	月午	火午	大午	火午	大午	二	月
小辛	大丙	午丙	大壬	火丁	小亥	小亥	小亥	小亥	三	月
木丑	土午	子丙	日壬	小丁	木巳	大巳	小巳	大巳	四	月
大庚	小月	乙子	火辛	木丙	大丙	大丙	小丙	大丙	五	月
金午	小乙	巳甲	水庚	小辰	大辛	大辛	小辛	大辛	六	月
小庚	火巳	戌癸	木庚	日乙	火辛	火辛	火辛	火辛	七	月
日子	小甲	卯癸	土辰	月酉	木卯	小卯	小卯	小卯	八	月
小巳	火甲	酉癸	大巳	小乙	大卯	大卯	大卯	大卯	九	月
己戊	水戌	申癸	日酉	大甲	小甲	小甲	小甲	小甲	十	月
小戊	木卯	酉癸	土酉	月乙	火甲	大甲	大甲	大甲	十一	月
火戊	大卯	壬酉	日酉	小甲	木甲	大甲	大甲	大甲	十二	月
大丁	土酉	寅壬	火卯	大甲	土甲	大甲	大甲	大甲		
水卯	大壬	寅壬	大戊	土甲	火甲	大甲	大甲	大甲		
小丁	日寅	寅壬	火戊	大甲	土甲	大甲	大甲	大甲		
金酉	大寅	寅壬	水戊	土甲	火甲	大甲	大甲	大甲		
大丙	火寅	寅壬	金戊	月甲	木甲	大甲	大甲	大甲		
土寅	小寅	寅壬	日戊	大甲	火甲	大甲	大甲	大甲		
小寅	木寅	寅壬	火戊	土甲	土甲	大甲	大甲	大甲		
月寅	大寅	寅壬	日戊	月甲	木甲	大甲	大甲	大甲		
大乙	金寅	寅壬	火戊	大甲	火甲	大甲	大甲	大甲		
火卯	大辛	未辛	日戊	大甲	土甲	大甲	大甲	大甲		
大酉	日丑	丑未	月戊	木甲	火甲	大甲	大甲	大甲		

七曜曆										
土		水		水		火		火		年號干支
文政元 戊寅		同十四 丁丑		同十三 丙子		同十二 乙亥		文化十一 甲戌		
大巳	大乙	大辛	大丁	大癸	大甲	大甲	大甲	大甲	正	月
木亥	日乙	月己	木亥	日癸	火癸	火癸	火癸	火癸	二	月
大巳	小乙	大己	大丁	火癸	土癸	土癸	土癸	土癸	三	月
土己	火亥	水亥	小丁	木癸	大癸	大癸	大癸	大癸	四	月
小巳	大甲	金己	月亥	火癸	土癸	土癸	土癸	土癸	五	月
月亥	大辰	大庚	火亥	小癸	大癸	大癸	大癸	大癸	六	月
大辰	小辰	戌庚	木亥	大癸	土癸	土癸	土癸	土癸	七	月
火辰	大辰	辰巳	小乙	火癸	土癸	土癸	土癸	土癸	八	月
小辰	日辰	月巳	大乙	木癸	土癸	土癸	土癸	土癸	九	月
木戊	大癸	酉癸	小甲	火癸	土癸	土癸	土癸	土癸	十	月
大戊	月癸	卯癸	大甲	木癸	土癸	土癸	土癸	土癸	十一	月
火戊	水癸	申癸	日甲	火癸	土癸	土癸	土癸	土癸	十二	月
小戊	大癸	寅癸	火甲	土癸	土癸	土癸	土癸	土癸		
大戊	小癸	日癸	木甲	火癸	土癸	土癸	土癸	土癸		
火戊	木癸	申癸	大甲	土癸	土癸	土癸	土癸	土癸		
水戊	土癸	寅癸	火甲	土癸	土癸	土癸	土癸	土癸		
小戊	日癸	未癸	木甲	土癸	土癸	土癸	土癸	土癸		
金戊	火癸	子癸	火甲	土癸	土癸	土癸	土癸	土癸		
土戊	水癸	午癸	木甲	土癸	土癸	土癸	土癸	土癸		
大戊	金癸	午癸	火甲	土癸	土癸	土癸	土癸	土癸		
日戊	土癸	亥癸	木甲	土癸	土癸	土癸	土癸	土癸		







曆 曜 七					
金	金	土	土	木	年號干支
癸卯 同十四	壬寅 同十三	辛丑 同十二	庚子 同十一	己亥 天保十	正月
大甲辰	大庚戌	大丙辰	大壬辰	小戊戌	二月
大甲辰	大庚戌	小辰戌	大壬辰	小戊戌	三月
水戌甲	土辰庚	火辰戌	水戌壬	金卯丁	四月
大金辰	月戌巳	水卯乙	金辰辛	日酉丙	五月
小日戌	火卯巳	金酉甲	土酉庚	月寅乙	六月
大月卯	小酉戌	土寅癸	日寅巳	火未乙	七月
小水酉	金寅丁	日未癸	月未巳	木未甲	八月
小水寅	土未丁	火未壬	水未戊	金未甲	九月
大庚未	小月丑	水未壬	木未戊	日未癸	十月
月午日	火月丙	金未壬	土未丁	大未癸	十一月
小水子	木月乙	土未辛	日未丁	大未癸	十二月
大水己	木月乙	土未辛	日未丁	大未癸	
木小己	金小乙	月未辛	火未丁	金小己	
小土亥	日亥	水未己	木未己	日亥	

曆 曜 七					
木	火	火	金	金	年號干支
戊戌 同九	丁酉 同八	丙申 同七	乙未 同六	甲午 天保五	正月
小甲戌	大日卯	小水酉	小辛酉	小日卯	二月
大金戌	日小卯	火大酉	木大庚	大月申	三月
土小卯	火大酉	木小寅	金大庚	大月申	四月
月壬酉	大壬酉	土大寅	日小庚	水小寅	五月
小申火	大寅辛	日大寅	火大寅	金大寅	六月
小申辛	大寅辛	日大寅	火大寅	金大寅	七月
大金丑	土小丑	火小未	水大未	土小未	八月
大土庚	月大未	木大未	金小未	日小未	九月
月子庚	火大未	金小未	日小未	火大未	十月
小水午	木小未	日大未	火小未	水小未	十一月
大水午	木小未	日大未	火小未	水小未	十二月
木大亥	土大未	月小未	木大未	金大未	
土小己	日小未	水大未	金小未	日大未	
月亥	火大未	木小未	日大未	火大未	
火辰	水辰	土辰	月辰	火辰	



七曜曆					
水	水	木	木	火	年號干支
同四 癸巳	同三 壬辰	天保二 辛卯	文政十三 天保元 庚寅	文政十二 巳丑	正月
小 癸酉 水 壬寅 大 寅壬 木 壬申 小 申辛 土 辛丑 大 丑辛 日 辛丑 小 丑辛 火 未庚 小 未庚 水 子巳 大 子巳 木 己巳 小 己巳 土 亥戊 大 亥戊 日 辰戊 小 辰戊 火 戌丁 大 戌丁 水 卯丁 大 卯丁 金 酉	大 巳酉 木 巳酉 小 卯巳 土 卯巳 大 戊申 日 申戊 小 申戊 火 寅丁 小 寅丁 水 未丙 小 未丙 木 子乙 大 子乙 金 己乙 小 己乙 日 亥甲 大 亥甲 月 辰甲 小 辰甲 水 戌癸 大 戌癸 土 卯癸 大 卯癸 月 卯	小 乙卯 日 卯甲 大 申甲 月 申甲 小 寅癸 水 未壬 小 未壬 金 子辛 大 子辛 土 己辛 小 己辛 月 亥庚 大 亥庚 火 辰庚 小 辰庚 木 戌巳 大 戌巳 金 卯巳 大 卯巳 日 酉巳 大 酉巳 火 卯	小 辛卯 月 卯庚 小 火申 小 巳大 金 未水 大 未水 土 子戊 小 子戊 月 午丁 小 午丁 火 亥丙 大 亥丙 水 辰丙 大 辰丙 金 戌丙 小 戌丙 日 辰乙 大 辰乙 月 酉乙 大 酉乙 水 卯乙 大 卯乙 金 酉	小 丙申 水 申乙 大 乙丑 木 乙丑 小 未甲 土 未甲 大 子甲 日 子甲 小 午癸 火 午癸 大 亥癸 水 亥癸 小 己壬 金 己壬 大 戌壬 土 戌壬 月 辰壬 小 辰壬 水 戌辛 大 戌辛 木 卯辛 大 卯辛 土 酉	正月 二月 三月 四月 五月 六月 七月 八月 九月 十月 十一月 十二月

七曜曆					
土	水	水	火	火	年號干支
弘化五 嘉永元 戊申	同四 丁未	同三 丙午	弘化二 乙巳	天保十五 弘化元 甲辰	正月
小 丙子 土 子乙 大 乙巳 日 乙巳 小 亥甲 火 辰癸 小 辰癸 水 酉癸 大 酉癸 木 卯壬 小 卯壬 土 申壬 大 申壬 日 寅辛 小 寅辛 火 未辛 大 未辛 水 丑辛 大 丑辛 金 未辛 日 未辛 火 丑	大 辛巳 月 辛巳 小 亥庚 水 亥庚 大 木辰 小 木辰 土 戌巳 日 戌巳 小 卯戊 火 卯戊 大 申戊 月 申戊 小 寅戊 水 寅戊 大 申丁 月 申丁 小 丑丁 金 丑丁 大 未丁 月 未丁 小 丑丙 水 丑丙 大 午	大 丁巳 火 丁巳 小 亥丙 木 亥丙 大 辰丙 金 辰丙 小 日戌 日 戌大 水 月卯 大 月卯 木 寅甲 土 寅甲 小 甲甲 火 甲甲 大 寅癸 月 寅癸 小 未癸 火 未癸 大 丑壬 月 丑壬 小 午壬 金 午壬 大 午壬 日 午壬	小 癸亥 金 亥壬 大 壬辰 土 壬辰 小 戌辛 月 戌辛 大 卯辛 火 卯辛 小 酉辛 日 酉辛 大 卯丙 土 卯丙 小 申丙 水 申丙 大 寅乙 日 寅乙 火 未乙 小 未乙 木 丑甲 大 丑甲 日 午甲 火 午甲 小 子癸 水 子癸	大 戊辰 日 戊辰 小 戌辰 小 戌辰 木 辰丁 大 辰丁 金 酉丁 小 酉丁 日 卯丙 火 卯丙 大 卯丙 日 卯丙 木 申丙 大 申丙 水 寅乙 小 寅乙 火 未乙 大 未乙 土 丑甲 日 丑甲 火 午甲 水 子癸	正月 二月 三月 四月 五月 六月 七月 八月 九月 十月 十一月 十二月



七曜曆						
金	金	土		土	木	年號干支
癸卯 同十四	壬寅 同十三	辛丑 同十二		庚子 同十一	己亥 天保十	正月
大甲辰	大庚戌	大丙辰	小丁亥	大壬辰	小戊戌	二月
大甲辰	大庚戌	小辰	大丙戌	大壬辰	小戊戌	三月
大戊辰	大庚戌	小辰	大丙戌	小壬辰	小戊戌	四月
大甲辰	大庚戌	小辰	大丙戌	小壬辰	小戊戌	五月
小甲辰	大庚戌	小辰	大丙戌	小壬辰	小戊戌	六月
小甲辰	大庚戌	小辰	大丙戌	小壬辰	小戊戌	七月
小甲辰	大庚戌	小辰	大丙戌	小壬辰	小戊戌	八月
小甲辰	大庚戌	小辰	大丙戌	小壬辰	小戊戌	九月
小甲辰	大庚戌	小辰	大丙戌	小壬辰	小戊戌	十月
小甲辰	大庚戌	小辰	大丙戌	小壬辰	小戊戌	十一月
小甲辰	大庚戌	小辰	大丙戌	小壬辰	小戊戌	十二月

七曜曆					
木	火	火	金	金	年號干支
戊戌 同九	丁酉 同八	丙申 同七	乙未 同六	甲午 天保五	正月
小甲戌	大巳卯	小乙酉	小辛酉	小丁卯	二月
小甲戌	大巳卯	小乙酉	小辛酉	小丁卯	三月
小甲戌	大巳卯	小乙酉	小辛酉	小丁卯	四月
小甲戌	大巳卯	小乙酉	小辛酉	小丁卯	五月
小甲戌	大巳卯	小乙酉	小辛酉	小丁卯	六月
小甲戌	大巳卯	小乙酉	小辛酉	小丁卯	七月
小甲戌	大巳卯	小乙酉	小辛酉	小丁卯	八月
小甲戌	大巳卯	小乙酉	小辛酉	小丁卯	九月
小甲戌	大巳卯	小乙酉	小辛酉	小丁卯	十月
小甲戌	大巳卯	小乙酉	小辛酉	小丁卯	十一月
小甲戌	大巳卯	小乙酉	小辛酉	小丁卯	十二月



曆 曜 七					
木	木	金	金	土	年號干支
癸丑 同六	壬子 同五	辛亥 同四	庚戌 同三	己酉 嘉水二	正月
大丙 午	大壬 午	大戊 子	大甲 午	大庚 午	二月
小丙 子	小壬 子	大戊 午	小甲 子	小庚 子	三月
大乙 巳	大辛 亥	大戊 子	大癸 巳	大己 巳	四月
大乙 亥	大辛 巳	小己 丁	小癸 亥	小己 亥	五月
小乙 巳	小辛 亥	小己 丁	小癸 亥	小己 亥	六月
大甲 戌	小辰 巳	小己 丁	大辛 酉	小丙 卯	七月
小甲 辰	大酉 巳	小己 丁	小辛 卯	大丙 申	八月
大癸 酉	小卯 戌	大卯 甲	大庚 申	小寅 寅	九月
小癸 卯	大申 戌	小甲 申	小寅 寅	大寅 未	十月
大壬 申	小寅 寅	大土 寅	大未 巳	小丑 丑	十一月
小壬 寅	大未 丁	小土 日	小未 巳	大丑 未	十二月
大寅 未	小未 丑	大日 火	大丑 未	小未 丑	

曆 曜 七					
土	水	水	火	火	年號干支
戊申 嘉水元 弘化五	丁未 同四	丙午 同三	乙巳 弘化二	甲辰 天保十五 弘化元	正月
小丙 子	大辛 巳	大丁 巳	小癸 亥	大戊 辰	二月
大丙 乙	小辛 亥	小丁 亥	大癸 辰	小戊 戌	三月
小丙 巳	大亥 辰	大丙 辰	小癸 戌	大戊 辰	四月
大丙 辰	小亥 戌	小丙 戌	大癸 卯	小戊 酉	五月
小丙 酉	大卯 巳	大丙 巳	小癸 酉	大戊 卯	六月
大丙 卯	小卯 酉	小丙 酉	大癸 申	小戊 申	七月
小丙 申	大申 酉	大丙 酉	小癸 申	大戊 申	八月
大丙 寅	小寅 卯	小丙 卯	大癸 寅	小戊 寅	九月
小丙 寅	大寅 卯	大丙 卯	小癸 寅	大戊 寅	十月
大丙 未	小未 辰	小丙 辰	大癸 未	小戊 未	十一月
小丙 未	大未 辰	大丙 辰	小癸 未	大戊 未	十二月
大丙 子	小子 午	小丙 午	大癸 子	小戊 子	



曆 曜 七					
水	水	木	木	火	年號干支
癸亥 同三	壬戌 同二	辛酉 文久元	庚申 万延元	巳未 安政六	正月
小戊申	大甲申	小庚午	大丙寅	大壬申	二月
大水丁	大木小甲	日大巳	月小寅	小壬申	三月
木大丑	土大寅	月大未	水大乙申	土大寅	四月
土小未	日大癸	水小丑	土未乙	日小辛	五月
小未丁	日大癸	金大未	小乙丑	火小庚	六月
月丑丙	火小癸	土大子	月甲午	水大巳	七月
火未丙	木大壬	小戊子	火癸午	木小亥	八月
木子乙	金小壬	月大丁	水小癸	土小巳	九月
金大己	日辛午	火小丁	金小壬	日小巳	十月
大乙亥	小辛大月丑	木大己	土大戌	日大戌	十一月
日小乙	大庚	木大丙	土大辛	火大丁	十二月
火大甲	木小庚	金小戌	日小辛	木小卯	
水大戌	土小辰	日小乙	火大酉	水大申	
小甲辰	土大酉	月小甲	水大寅	木大申	
金大癸	日小巳	月大寅	水大申	土	
土酉	火卯	火寅	金		

曆 曜 七					
火	土	土	水	水	年號干支
戊午 同五	丁巳 同四	丙辰 同三	乙卯 安政二	甲寅 嘉永七	正月
大戊寅	小甲寅	大巳未	小乙丑	小辛丑	二月
日大寅	月大癸	水小巳	土大甲	日大庚	三月
月小未	火小癸	金小丑	日小甲	月小庚	四月
水小丑	木小壬	土大午	火小子	水大子	五月
小丑丙	金小辛	日小亥	水大己	木小巳	六月
木午乙	月己土亥	火大丙	木大壬	土大亥	七月
金亥乙	月大庚	木小戌	土大辰	日大辰	八月
日小己	火小辰	金大乙	土小壬	小戌大	九月
月大戌	木大辰	土大酉	月大辛	木辰大	十月
火大卯	金大酉	土大乙	火大卯	金小丁	十一月
木小酉	日小卯	月大卯	木小辛	日大卯	十二月
土大卯	火大酉	水小乙	土大庚	月小申	
日大壬	水大寅	金大卯	日小庚	水大寅	
火寅	金申	土申	火寅	木未	



七曜曆					
金	金	土	土	木	年號干支
癸酉 同六	壬申 同五	辛未 同四	庚午 同三	巳巳 明治二	正月
小辛 水己	小丙 金戌	大辛 日卯	小戊 火辰	大癸 木酉	二月
小庚 水庚	大乙 金戌	大辛 日卯	大丁 火辰	大癸 木酉	三月
水戌 大巳	土卯 小乙	火辛 小酉	水酉 大丁	土癸 大酉	四月
金卯 小巳	月酉 小甲	木卯 大庚	金卯 小丁	月癸 小酉	五月
日酉 大戊	寅甲 大甲	申庚 大庚	日酉 大丙	水壬 小申	六月
月子 大戊	木申 小甲	寅庚 小庚	月寅 小丙	木辛 大申	七月
大丁 木丑	土寅 大癸	火申 大巳	水乙 大申	金丑 小辛	八月
大丁 木丑	土寅 大癸	火申 大巳	水乙 大申	金丑 小辛	九月
土未 小丁	日未 大癸	水丑 小巳	木乙 小申	日未 小庚	十月
小未 土丁	日未 大癸	水丑 小巳	木乙 小申	日未 小庚	十一月
月丑 大丙	火丑 小癸	金未 大戊	土甲 大未	月丑 小庚	十二月
火午 大丙	木未 大壬	土子 小戊	日癸 小甲	火午 小壬	
大午 木子	金壬 小壬	月午 小丁	水亥 大壬	木壬 大壬	
木子 小丙	金壬 小壬	月午 小丁	水亥 大壬	木壬 大壬	
土午 大乙	日辛 大亥	火亥 大丙	木壬 小壬	金壬 大壬	
大亥 日亥	日辛 大亥	火亥 大丙	木壬 小壬	金壬 大壬	

七曜曆					
木	火	火	金	金	年號干支
戊辰 明治元	丁卯 同三	丙寅 同二	乙丑 慶應元	甲子 元治元	正月
小庚 土戌	小丙 火辰	大辛 木酉	大丁 金酉	小癸 月卯	二月
大戌 土巳	大乙 火辰	小辛 木酉	小丁 金酉	小癸 月卯	三月
日卯 大巳	水酉 小乙	大卯 土庚	日卯 小丙	火申 大辛	四月
火酉 小巳	金卯 大甲	日申 小庚	月午 大乙	水丑 小辛	五月
小巳 木卯	土申 小甲	火寅 小巳	火丑 大甲	金未 大庚	六月
大丁 土丑	月寅 小癸	水子 小戊	金子 小未	土子 小庚	七月
大丁 土丑	月寅 小癸	水子 小戊	金子 小未	土子 小庚	八月
月未 小丙	火壬 小辛	木子 大丁	日癸 大亥	月未 小庚	九月
月未 小丙	火壬 小辛	木子 大丁	日癸 大亥	月未 小庚	十月
火乙 大子	水辛 大子	金己 大丁	水亥 大癸	火乙 大子	十一月
火乙 大子	水辛 大子	金己 大丁	水亥 大癸	火乙 大子	十二月
水己 小乙	土亥 大庚	日亥 小丁	金亥 大壬	木己 大巳	
水己 小乙	土亥 大庚	日亥 小丁	金亥 大壬	木己 大巳	
金亥 大甲	日大 火辰	火丙 大辰	土壬 大壬	月己 大戊	
金亥 大甲	日大 火辰	火丙 大辰	土壬 大壬	月己 大戊	
土辰 大甲	日大 火辰	火丙 大辰	土壬 大壬	月己 大戊	
月辰 大甲	日大 火辰	火丙 大辰	土壬 大壬	月己 大戊	
小辰 水辰	木辰 大辰	日子 大辰	水辰 大壬	月己 大戊	



七曜曆					
木	木	金	金	土	年號干支
癸未 同十六	壬午 同十五	辛巳 同十四	庚辰 同十三	己卯 明治十二	正月
小 癸未	小 戊子	小 甲子	大 己巳	大 乙巳	二月
小 未壬	大 子丁	日 大 子癸	大 己巳	大 乙巳	三月
小 金子	日 巳丁	月 小 巳癸	小 己巳	大 甲小 乙巳	四月
大 土巳	小 火亥	水 小 亥壬	大 己巳	大 甲巳	五月
小 月辛	大 水丙	小 木辰	大 己巳	大 甲辰	六月
大 火庚	小 水丙	小 木壬	日 小 戊辰	小 水辰	七月
火 辰庚	小 金乙	土 大 戌辛	大 火丁酉	大 金大 戌癸	八月
小 水戌	土 小 卯乙	日 小 辛大 辛卯	大 水丁酉	土 小 卯癸	九月
小 金卯	月 大 酉甲	木 大 卯火 酉庚	金 小 卯丁酉	月 大 酉壬	十月
大 土申	火 大 寅甲	金 大 申庚	日 大 酉丙寅	火 小 寅壬	十一月
大 寅戊	木 大 申甲	日 小 寅庚	月 小 寅丙寅	木 小 申辛	十二月
水 申戊	土 小 寅甲	火 大 申己	水 小 寅丁	金 大 申庚	
小 金寅	月 大 申癸	水 小 寅己	木 大 寅甲	土 小 寅庚	
大 土亥	火 大 申丑	金 小 寅未	金 大 寅午	月 小 寅子	

七曜曆					
土	水	水	火	火	年號干支
戊寅 同十一	丁丑 同十	丙子 同九	乙亥 同八	甲戌 明治七	正月
大 辛亥	大 丁巳	大 癸巳	大 巳亥	小 巳巳	二月
土 亥辛	小 大 丁巳	水 大 癸巳	土 小 巳巳	火 小 巳甲	三月
大 月 己辛	木 小 亥丁	金 小 亥癸	月 大 巳戊	水 大 亥癸	四月
小 水 亥庚	土 小 己丙	日 大 己壬	火 小 戌辰	木 小 卯癸	五月
大 木 辰庚	日 大 戌乙	月 小 辛小 壬戌	木 小 辰丁酉	土 大 酉壬	六月
小 土 戌巳	月 小 卯乙	木 子 小 水辰	金 小 酉丙寅	日 小 寅壬	七月
日 小 卯巳	木 小 酉甲	金 大 寅巳	土 大 寅乙	火 大 申辛	八月
火 小 酉戊	木 大 寅癸	土 小 未巳	日 小 未乙	水 小 丑辛	九月
水 大 寅巳	金 小 未癸	月 大 丑戊	火 大 丑甲	金 大 未庚	十月
木 小 未丁	日 大 丑壬	火 大 午戊	水 大 午甲	土 大 子庚	十一月
土 大 丑丙	月 小 午壬	木 小 子戊	金 大 子甲	日 大 午庚	十二月
日 小 午丙	水 大 午辛	土 大 午丁	日 小 午甲	水 小 午庚	
火 子	木 己	日 亥	火 子	金 午	



七曜曆					
水	水	木	木	火	年號干支
癸巳 同廿六	壬辰 同廿五	辛卯 同廿四	庚寅 同廿三	己丑 明治廿二	正 月 二 月 三 月 四 月 五 月 六 月 七 月 八 月 九 月 十 月 十 一 月 十 二 月
小乙 金酉 小甲	小壬 土戌 小庚	小丙 月寅 大乙	大辛 水未 大辛	大己 木未 小丁	
土寅 大癸	日寅 大己	火小 未乙	土大 庚午	土大 丙午	
日未 小癸	月小 未己	木大 丑甲	土小 庚子	日大 丙子	
火丑 小壬	水小 丑戊	金小 午甲	月大 己巳	火小 乙午	
水午 大辛	小丁 大丁	日大 子癸	火大 己巳	木大 乙亥	
木亥 小辛	日巳 金亥	月小 巳癸	木大 己巳	金小 乙巳	
土巳 大庚	月大 戌丙	水大 亥壬	土大 己巳	日大 甲巳	
日戌 小庚	水小 辰丙	木大 辰壬	日小 戌戊	月小 甲戌	
火辰 大己	金大 戌乙	土小 戌壬	木大 辰丁	木大 癸辰	
水酉 大己	土大 卯乙	月大 辰辛	水大 酉丁	木小 癸酉	
水卯 大己	月大 酉乙	火大 酉壬	金小 卯丁	土小 壬卯	
日酉	水卯	木辰	日酉	水辰 日申	

七曜曆					
火	土	土	水	水	年號干支
戊子 同二十一	丁亥 同二十	丙戌 同十九	乙酉 同十八	甲申 明治十七	正 月 二 月 三 月 四 月 五 月 六 月 七 月 八 月 九 月 十 月 十 一 月 十 二 月
大癸 日丑 小癸	大己 月丑 大己	大乙 木未 小乙	大辛 日子 小辛	大丁 月丑 小丁	
火未 大壬	水小 未己	土大 丑甲	火大 未庚	水大 未丙	
水壬 大壬	金小 丑戊	日小 午甲	水小 子庚	木小 子丙	
金壬 小壬	月子 土午	火大 子癸	金小 午己	土小 午乙	
日辛 子辛	火小 巳丁	木小 巳乙	土小 亥戊	月辰 日亥	
月巳 小辛	木小 亥丙	金小 丑壬	日大 辰丁	火小 酉癸	
水亥 小庚	金大 辰乙	土大 辰辛	月小 酉丁	木大 卯壬	
木辰 大己	土小 酉甲	日小 酉辛	水大 卯丙	金大 申壬	
金酉 小己	日大 寅甲	火大 卯庚	木小 申丙	日小 寅壬	
日卯 大戊	火小 申甲	水小 申庚	土大 寅乙	火大 申辛	
月申 小戊	木大 寅癸	金大 寅己	日大 未乙	水大 丑辛	
木寅	金未	土未	火丑	金未	



七曜曆				
年號干支	木	土	木	土
正月	己亥	庚子	甲辰	同三十三
二月	庚子	辛丑	乙巳	同三十三
三月	辛丑	壬寅	丙申	同三十三
四月	壬寅	癸卯	丁酉	同三十三
五月	癸卯	甲辰	戊戌	同三十三
六月	甲辰	乙巳	己亥	同三十三
七月	乙巳	丙申	庚子	同三十三
八月	丙申	丁酉	辛丑	同三十三
九月	丁酉	戊戌	壬寅	同三十三
十月	戊戌	己亥	癸卯	同三十三
十一月	己亥	庚子	甲辰	同三十三
十二月	庚子	辛丑	乙巳	同三十三

七曜曆					
年號干支	金	火	火	金	木
正月	戊辰	丁酉	丙申	乙未	同三十一
二月	己巳	戊戌	丁酉	丙申	同三十一
三月	庚午	己亥	戊戌	丁酉	同三十一
四月	辛未	庚子	己亥	戊戌	同三十一
五月	壬申	辛丑	庚子	己亥	同三十一
六月	癸酉	壬寅	辛丑	庚子	同三十一
七月	甲戌	癸卯	壬寅	辛丑	同三十一
八月	乙亥	甲辰	癸卯	壬寅	同三十一
九月	丙子	乙巳	甲辰	癸卯	同三十一
十月	丁丑	丙申	乙巳	甲辰	同三十一
十一月	戊寅	丁酉	丙申	乙巳	同三十一
十二月	己卯	戊戌	丁酉	丙申	同三十一



明治卅三年十月十四日印刷  
明治卅三年十月二十一日發行

正價金八拾錢

不許  
複製

廿八宿詳解

著者 星文館

大阪市南區塩町四丁目貳百拾壹番邸

發行者 矢嶋嘉平次

大阪市南區塩町四丁目百五十番邸

印刷者 礪波伊三郎

大阪市南區東新瓦屋町二百二十六番邸

製版所 啓文社

大阪市心齋橋通塩町北入西側

發行元 矢島誠進堂書店

(電話東二七六番)



明治卅三年十月十日 印刷  
明治卅三年十月 日發行



廿八宿詳解

著者 星文館

發行者 矢嶋嘉平次

印刷者 礪波伊三郎

製版所 啓文社

大阪市南區鹽町四丁目貳百拾壹番邸

大阪市南區鹽町四丁目百五十五番邸

大阪市南區東新瓦屋町二百二十六番邸

大阪市心齋橋通塩町北入西側

矢嶋誠進堂書店

電話東二七六番

發行元

◎新刊發賣廣告

東亞書局文治々七卷 (ひらかな付四號百字)

三元九星與義叔傳錄

全三冊

製本體裁菊判形上等金文  
字入ボール付印刷鮮明

地之卷 二百七十四頁 正價 金七十錢 郵税 十二錢  
人之卷 二百七十頁 正價 金七十錢 郵税 十二錢  
此書は三元九星術の初段法より九段法に至る、奥義秘密に屬する事項を網羅して、其原理の筆記せしものあり、又九星術の擬議ある事項に例證を以て、讀者は自ら試験して其擬議を氷解せしむ、此故に所謂天機を窺知するが如し、其天機を五符活動の理を知る所以の原則を初學者に速に應用せしめんと欲して、讀易きを旨として傍訓を施しあれば、之に憑て災禍を避け慶福を得せしめ、社會の怒濤を航する如き優勝劣敗の剛しき處世の艱難を平易に渉る、羅針盤且又燈塔とも見做すべき寶典なり

天之卷 目次

第一章

◎社會に九星必要の辨

此項は社會に生活者、何人も盛衰榮枯は免れ難き常態なり、然れど人情として盛旺を歡樂し、衰傾を悲憂せざる者なし、其厭ふ處の衰傾を避る道を求れば、閑夜に不案内の道を歩行と同理にして、危険甚しからずや、故に九星術を以て、閑夜の燈火となさしめ、社會に九星術の必要なる所以を詳述せり、



○九星の起原附河圖理數の辨

此項は九星なるものは宇宙間の理數にして、人事に其理數の緊要なるを聖人か認識し、遠く上古に算數の原を發明ありし所以を示せり、是即ち天數地數の起因なる、河圖理數の其活動を織述しあり

○洛書理數の辨

此項は理數の一より九に至る、活動の應用を示し、九星定盤の位置は、天然の理數なる所以を説き、并算數を玩ふ者は、間接に九星術を用ひ居るを示し、九々算の起原を知らしむ、是故に河圖洛書は即ち九星術の根元なるを辨明せり、

○伏羲八卦方位の辨

此項は人生に方位の欠可らざる事を明示し、八方の方位より六十四卦の方位に變化なすは、自然の法象にて、前天學なるを述たり、

○文王八卦方位の辨

此項は文王か伏羲の八卦に因て、更に東、西、南、北、艮、坤、乾、巽の方位を定め給ひ、現在用ふる處の方位は、即ち後天學なる所以の大意を述たり、

○三元九星の辨

此項は九星五行の活動を應用なせる者は、天災地殃を始として、天地間の事物は、悉く五行の理に、關らざるもの非されは、往昔より我邦の智者か之を應用なせし、其事蹟を例證に示せり、然るに現時の賢ト者か、九星術の奧義を知らざるか故に、幼稚なる所以を併録せり、

○年三元九星の起例 附中宮の圖

○月三元九星の起例 附中宮の圖

○日三元九星の起例 附擬議例證及中宮圖

○時三元九星の起例 附中宮の圖

此項は年、月、日、時の九星起例は、九星を操る基礎にして、此起例を誤るときは、吉凶符節を合ふ事なし、然るに流布の書籍及現在の賣卜者か、操格を誤る者多しとす、故に其誤謬の要點を指摘して、其眞偽を婦女子も速に試験し得る、例證數ヶ條を示して、原理を覺知せしめ世の起例を誤る者を詳に論破し、併て九星術は、氣學の活學なる所以を述へ、些か擬議なからしめんと欲する處なり、

○本命星操格の辨 附中宮の圖



此項は本命星の操方を、詳細に示せり、

○本命的殺方の辨

○暗劍殺方の辨 附誤解の例證

此項は現時の密卜者か、暗劍殺を知れど、其原理を知らざる故に、誤用せる例證を掲て之を難詰して、讀者に其原理の應用を自得せしむ、

○五黃殺方の辨

○生氣方の辨

○殺氣方の辨

○死氣方の辨

○年々九星巡輪定座の圖

第三章

○九星天地人三道辨 附三角法起原の圖

此項は九星の與義なる、天地人三道の區域ある原理を述べ、且又三角術(數學)は、是即ち九星の起原なるを知らしむ、

○各人性質の異なる辨

此項は天稟の性質に癖あるを示して、其癖を慎重なき者は、生涯の盛衰に障るか故に誠むる處なり、

○納音五行活動の辨

此項は天賦の賢愚は、納音の相性剋に原由なせる事を辨せり、

○性質の差異一生運氣の概略

此項は納音の相性剋に由て、天稟の賢愚且つ性質に差異ある所以を述(譬は)一白の者に差有て准からざるを辨し)且生涯慎重すへき要件を示し、素行の標準を擧て以て子孫隆盛の指針を示しあり、

○一白精を享る者より、九紫精を享る者に至る、

各項に分ちて一目瞭然たらしむ

第四章

○干支の陰陽并地支の辨

○幹枝納音の起例



○幹枝配數

○納音性數

此項は納音の起例を始として、其性數の原を了解をせしむ、

○三元九星巡輪納音圖

此項は上元六十年間、元治元年より明治五十六年に至る、又前週の貞享元年より寛保三年に至る、故  
人の略傳を以て過古事蹟の例證を示して参考に供せり、猶生年月日を求る爲に、上元中の朔日表を附記  
す、○同中元六十年間は、延享元年より、享和三年に至る、又前週元祿七年より、元和三年に至る、故  
人の例證を以て参考とせり、○同下元六十年間は、文化元年より、文久三年に至る、又前週寛永元年よ  
り、天和三年に至る、故人の例證及朔日表を示せり、例證故人は其通計凡る三百六十人あり、

○納音名稱の略解

○相性吉凶の辨

此項は人の相性を撰まざるべからざる原理を示し、其相性によて生涯の盛衰に關る緊要なる例證を示し

詳細に辨明して、一白の部より九紫の部に至る、各部を設て一目瞭然たらしむ、

○適業撰擇の辨

此項は各人に適業ある所以を繼述し、其科目を設け隨意に、嗜好の業務を撰擇の資料と爲せり、是亦一  
白の部より九紫の部に至る、各部を分て索るに便ならしむ、

第五章

○運氣盛衰の辨

此項は人生て盛衰の理を示し、九星術を應用して、衰運を避け盛運に社福を得せしめんと欲するなり、  
而して今や我邦、事業勃興除盛なりと雖も、未來盛衰の鼻見を陳述して、商工業業者の戒心せしむ、

○運氣變動時期の辨

此項は人に運氣に變動時期を明示して、將に衰運に傾かんと爲すを禦き、家政を安泰に維持して盛運な  
らしむめんとす、

○運氣變動の圖

附德行者の事蹟を附記して德行を積むべき所以を述ふ、  
又株券の高低に就て鼻見を繼述せり、

此項は生年より老年に至る、前項變動時期を一目に知らしめ、天然の變動を簡易に了解して、運氣盛衰



の理を明に覺知せしむ、

例證東本願寺の故法主の履歴を示し、一代中に有徳者と雖も、盛衰厄難の遭れ難き所以を示して、警醒の模範とせり、

○處世の概要の辨

此項は社會に立て、世を處する必要なる事項を縷述して、家政の紊亂を防ぎ、驕奢を誡めて累代盛昌ならしめん事を企望せり、

第五章 其二

○吉凶諸神殺方の辨

○歲破大凶方 ○月破大凶方 ○都天凶方 ○金神 ○大將軍 ○大陰 ○黃幡 ○豹尾 ○歲刑 ○月の凶神 ○天月德二德合 ○陰陽貴人 ○歲德神 ○年の吉神 ○月の吉神 ○神圖 ○諸殺感化制伏之辨

○神佛祈願の辨 附太上感應篇の略解

此項は世人の神佛の祈願に就て、擬議する者あり、故に其心得を述て、神佛感應に時機ある例證を示せ

り、又太上感應篇は、勸善懲惡の好模範なれば參考に供せり、

○月々交節の辨

○凶方を避る活變法

○年中定例動作の辨

○方崇に因て發病の辨

○産床向様の辨 附胞衣納地の辨

○方位吉撰法 附四季土用の辨

○家宅方位撰擇の辨

○地造祭祀の修法 附燒地土殺除法

○樹木取除並伐木の辨

○堀井築窻作厠 附井戸堀埋様の辨 全圖

○窻築替の辨 ○厠取除様の辨



○方災解除の辨

○運氣開運土砂持法附方位時間の圖

此項は運氣回復の妙術にて、方崇の解除に此法を用ひて効ある朝日霜の消るか如し、此法は流布の禁壓等の怪敷法に非ざる事を辨明し、是即ち聖人の遺教にて、原理ある妙術なる事項を述べたり、

○晴雨簡易豫知法附略圖解

此項は九星術を應用して、晴雨を豫知す此原理を縷述て、猶片旱に降雨の時期、及片降に快晴の時期を知らしめ、天運循環の理を悟らしむるにあり、

天之卷目次終

三元 奧義秘傳錄地之卷目次

第一章

○運氣判定法の辨

此項は運氣の判定に關する事項を詳述して、不精通の賤卜者に判定を受け、却て生涯の方針を誤るより、寧ろ自身に判定爲すへ旨を詳述せり、

第二章

○相性刻の輕重應用法

○年々運氣禍福の判定、附毎月毎日の吉凶

此項は九星術の奧義を以て未來幾百年、年々吉凶禍福の自然なる天數を知らしめ、凶を避け祉福を得さしむるにあり、○吉事は運氣發達、及貨財利殖の時期、并商工業が進退の時期、其年月を知らしむ、○凶事は貨財の損失、運氣の衰運に傾く時期、并病難、盜難、火難等來る、年月を前知して、天運循環の時期を自ら判断なさしむるを主眼となせり、猶毎日の吉凶を躬ら試験して自得せしむ、

附言 未來の吉凶を推測せんと欲する者は己の過去の事蹟を鑑み、該書に對照せば符節を合すべし、



之に由て未來の禍福を覺知あるべし、

○一白の者の部、○四緑の者の部、○七赤の者の部、

### 第三章

○前項に縷述に準じ、運氣百般の事を獨判斷じ、并に毎月毎日吉凶

○五黄の者の部、○二黒の者の部、○八白の者の部、

### 第四章

○前項第一章に詳述に準じ、運氣の吉凶を獨判定じ、毎月毎日吉凶

○六白の者の部、○三碧の者の部、○九紫の者の部、

以上

## 地之卷目次終

## 三元 奧義秘傳錄人之卷目次

### 第一章

○生年月日に因て運氣盛衰の辨

○運氣盛衰豫知法

此項は生年月日に因て、一生の運氣の概要を知らしめ、并天賦の賢愚に由て、技藝昇達の者を示し、三元巡輪の理、且つ應用法を辨明せり、

### 第二章

○方位原理の辨

○年々方位應用の辨

此項は方位の應用を詳述て、各星の精を掌る者か、毎年毎日向ふ方位に因て吉凶あるを知らしめ、災厄を避け慶福を得さしめんとす、即ち一白の部より九紫の部に至る、各年の部を設たり、

### 第三章

○幹技應用創始の辨



此項は幹按應用は、現在の者か創始せし非ざる例證を示し、今の自稱發明者は、唯之を應用なせる事項を述ふ、且現時の凡庸者か新術發明の爲し得べきものに非らざる事を辨明し、新術は愚夫愚婦を眩惑する單に射利の目的にして、救濟法に非ざる事を論破して、世人を警醒せしむるにあり、

○撰僧法

此項は佛道を修行せんと欲する者又僧侶たらん事を企圖せる者天稟に合はされは、其目的を達する能はざる故、其初に撰僧法に由て、識の有無に調へ其道に入る時は能く立身なすや、否を知ること、明鏡に向て我影を觀る如く明かなり、

○十二支應用の辨

此項は十二支を應用して、生年を以て運氣の禍福を測る法なれば、初學者に簡易にして覺易し、殊に實驗説を附記して、初學に便ならしむ、此十二宮は九星術と概ね符合なせるものなれば、干支應用に就て例證に示す處なり、

○同運氣判斷法

○十二宮吉凶豫知法

此項は天賦の賢愚及び一生涯の盛衰運氣の吉凶を詳述せり、

○十二星の總論

此項は前項に準しく天稟の性運を觀る法なり、蓋し生れ年月日時の當値に由て差異あるを委しく示せり、

○十二宮值年月吉凶の數 附實驗説

○運氣循環に值年 附實驗説

第四章

○生月に因て吉凶豫知法

○生日に因て吉凶豫知法

○生時に因て壽命豫知法

○生時間初中未の吉凶豫知法

此項は生月日時之差異に因て一世中の浮沈禍福及び壽命の長短をも豫知すへき法を詳述せり、假令は、生年にて生涯の盛衰に概要を知るべく、又生月にて一層之を委しく知るへし、亦生日を以て災厄に值年を詳細に知り、また生時に因て壽命の長短等を緻密に知るを得べきなり



○時刻取格の法

○五命の忌日 附十二支五行配當

○十二時間吉凶捷徑知法

○四字捷徑占法 附掌中十二支の圖

第五章

○周易の大意

○同六十四卦の概要 上經の部 下經の部

此項は社會に周易の必要なるを説示せり、夫周易は神聖萬代不易の書にて、聖賢の神髓なれば、之を占法に用ひざるも、其理を玩味せば、貴賤の論なく人事百般に、無上の典籍なり、此書を誰も排撃する者なかるへし、近來屢々新聞紙上に、賣卜者が嘲弄せらるゝは、原書の理に闇かゆるにして、畢竟運心術に乏しく無學なるより、躬ら招く處なり、元來易理は曉悟するにあり、其書僅に二卷なりと雖も、天地間の廣大の原理悉く備具せざるなし、故に九星術も茲に發せり、之に由て周易の原理を曉悟せされは、九星術の眞理は悟り難きを以て其大意を述べて、初學の階梯とす、

東京 星文館々主乾齋山岸先生著

(本書をひらかな附)



製本体裁總クローズ金文字入洋裝頗美麗印刷極鮮明紙質上等菊判形約二百五十頁

- 株式昂低變動之圖 縱二尺六寸餘 橫三尺二寸 銀米株式昂低一覽表 縱二尺二寸 橫三尺二寸
- 附圖 期米昂低變動之圖 縱二尺六寸餘 橫三尺五寸 摸造上紙石版摺

○特別減價金三圓也、郵送料金拾四錢、但し小包郵便所在地は、廿里迄金五錢、百里迄金八錢、壹百里以外金拾六錢、爲換振込は高麗橋局宛、郵券代用は貳錢券にて、壹割増の事

本書の大意説明

本書は株式期米の昂低を未發に豫知して、安全に必勝を得る秘密を網羅せし書なれば、假令何なる大高下乱相場に遇ふも、其活動の直巾を洩なく掬ふと容易なり、坊間に



流布する相場秘傳秘術等の書多しと雖も其書を應用せんと欲するも有名無實にして的中せざるとは衆人の知る處の如し且つ相場の活動の原理原則を明示せし書を觀ず就中統計的原として期米なれば收獲高と消費高を見積り何圓が至當ならん其處を以て何圓は賣と謂るが如し又株式の著も偶にあれど是亦期米に彷彿たる書にして天然の活動昂低あるを知らざるが故に固より原理原則の根據なし偶に干支等を基として原理原則と稱する者あれど捏造の書にして取に足らず抑も定期相場といふは所謂玄妙の理と稱するが如く到底統計的の考を以て利益を擲ふべき單純のものに非ず昂低とも人の意表に出るが是即ち相場あり到底普通の理を以て推測して營む者は一攫萬金の策に非ずして大失敗を醸し破産の導火線たり此故に従來實業者が擯斥する所以ならん乎又斯道を投機と謂るは時期に投せざれば巨利を擲ふべからざるが故に名くる謂ひならん乎又實業者が擯斥する起因は危険なるに職由せり其憂慮の要点と危険を避け其時期を謀るを講究せば安全に投機を營みて鉅利を得べきと明かなり

本書は天數に因て天然の昂低を推測し且又人の盛運に因て巨利を獲べき原理原則

を知らしめ更に相場の眞理を應用して毎年毎月毎日の強弱の氣合を前知し且又相場場の昂低は自然に現出るとを辨明せられたり加之天數外に起る處の變動を測知るに易術を以て未發に變化を知れるが故に所謂完全無缺と謂ふも過言に非ざるべし

本書特色概畧斯の如くなれば猶詳細に書中の目次大意を左項に逐次述べし

第一章

○九星術應用の發端

此項は題名の如く九星術を應用して相場場の昂低を未發に豫知し必勝すべき術を發せられし發端を述らる其本文には擬議の事項は一々例證を示して詳細の辨明を爲せり本書の特色たるや假に一例を擧れば方今坊間に流布の相場期米株式の著書及び秘傳書多し皆百發百中と誇稱しあると雖も實地符合せず而れど本書は獨り其類に非ざるを弊舖保證せり斯く謂へば讀者が疑問は忽然起らん乎著者が何故自身に其必勝術を以て自ら富貴を求めざるの一事なるべし固より著者相場場の鑑定を以て本職として生活の目的に非ず相場に必ず一定の原理原則有る活動の理あらんとを思慮して護身の爲に十有餘年間心膽を碎き攻究せられし



結果が是即ち本巻なり其多年艱難辛苦を嘗られしことは世に知る人は知るべし、  
而して現時株式なれば二三百枚を買買せらるゝ處の證は著者の手元に有り疑者  
面して一覽を求めば何時にても證せらるべし此故に實地經驗の必勝術と題せ  
られしも敢て世人を欺かざる所以なり、

○相場の高低天然の理

此項は相場の高活動の天然なるを説れたり世人が皆人為的の活動と爲と雖も敢て  
爾らざる所以を詳細に辨明せられたり素より両市場に適々起る處の買買聯合の  
シンデケートは是即ち人為的なれど尋常の相場は衆人が想像の如きものに非ざ  
るとを是亦例證を掲て説破し相場の高低は天然なる理を示されたる今古無比の  
書と謂ふも可ならん乎、

○賣買者の心得

此項は投機業を營み一攫萬金を擲んと欲せざる者は非ざれど反て失敗者多くし  
て勝者少數なるが相場なり此故に必勝をなすには進退懸引の心得べき要件あり  
其要領十三ヶ條を掲て両市場に係る口訣を辨明緘述せられたり然れば失敗者

は損耗の原因を覺るべく勝者は必勝せし所以を知悉し兩者とも過去の事蹟符  
合せば未來の勝利何人も微か疑團あるとなかるべし、

○株式市場の事情

此項は題名の如く内外の事情を穿ちたるものにして投機を營む者該事情を知ら  
ず無闇に従事者は譬ば不知案内の地に旅行し東西を辨知する能はず五里霧中に  
彷徨爲す者の如し此項の必要なる多辨を竣たざるなり最も其事情を述べられたる  
處の事項の直筆して忌憚なければ賣買者が能く心得べき要件なり若し其事情に  
関くして資産を蕩盡の後に呆然たるも及ばず且つ譬へ事情に通ずるも資金を失  
ひ貧乏の身と成て家族流離の後に知るも所詮なかるべし、

○期米市場の事情

此項は株式の理に準しく期米市場の事情を明白に直筆して従事者の心得べき要  
件を掲げ期圖を成就なさしめんが爲にして愛兒を教育するが如き切情を緘述せ  
られたれば此両市場の事情を一讀せば本書の精神を知ると難からず其両市場の  
事情を看破して投機を營まざれば必勝の策に非ず若し事情を知らずして失敗後



悔爲すも何の益かあらんや此故に買買して期間を達せんと欲する者に必須の條項なり

○賣買仕懸の口訣

此項と題號の如く兩市場に買買を仕懸る時の秘訣を懇切に辨明せられ是即ち必勝の基礎と知るべく規易き卑近の例を以てせば實業上に於ても物品仕入時悪く高直に買入あれば薄利に賣を購求者は歡ばず然るに仕入時を撰び廉價に買入たる販賣者は利を得て鬻ぐも購客満足して門前市を爲すが如し此故に買買とも其始めの仕懸けに注意せずんば必勝の策に非ざるを知るべし

第二章

○相場持合の理

此項は兩市場に於て高下荒きは稀にして相場は概ね持合と多し之に由て持合は一々年中に多きものなり此持合中は上るが如く下るが如く動き賣買兩者とも迷雲を生じ些か利益ある者は利喰し損者依然たり此故に相場に厭き仕懸玉を手仕舞の後に動が如し是れ兩市場の事情に關聯せり其眞理を看破して能く辨明せられたり

○賣買聯合ある時の進退

此項は所謂シンヂケートの起りし時の進退懸引及び其聯合の可否を忌憚なく曲直を直筆して是亦一々例證を擧て近例を示され誠むべきは誠め局外者の心得を明示して指失を避け巨利を獲る口訣なれば所謂必勝術の名に乖かざる事項なり

○勝利と失敗の原因

此項は題號の如く兩市場に投機を試み大勝利者の位置に立者は少數にして失敗者の群に入る者多き所以を示されたり此故に兩者とも其原因を知るを得べき是即ち相場社會の淨玻璃の鏡とも謂ふべし誰か投機を營む者損失を歎ふべき耶而れども其好まざる失敗者多きが故に著者が多年辛酸を嘗み其盛衰の原理を啓發せられし所以なり之に由て失敗者は將來に恢復の策を講ずるに欲べからざる條項なり又勝利者は其原因を覺り失敗者の群に入らざる防禦策にして未來益々鉅利を擲ひ富彙と仰がるゝ者に緊要なり

○九星の原理原則



此項は相場の昂低を測知する原理と原則を九星の性質に就て分拆して應用に便ならしめ、一ケ年を測り一ケ月を測り一日を測り得るを明細に示されたり、且又相場の昂低は固より毎年同一なるとなき所以を説明し、猶又九星運行の原理をも知らしめ、假令奈何なる愚者と雖も、了解し易きを旨として懇切なるとは慈母が幼兒に教るが如し

○同昂低を測る應用圖

此項は昂低の原理原則を前項に説明ありと雖も、初心者が應用を誤るとあらば憂々敷大事なれば、重複の嫌ひあれど、鄭重に應用圖を掲て一見誤解なからしめんと、著者の注意至れり、蓋せりと謂ふべし

○毎年昂低豫知法

此項は題號の如く相場の昂低を毎年測る應用の要件を示し、且又明治十九年より廿六年に至る十一年間の株式と期米の昂低對照表を掲て例證を示して説明せられたり

○毎月昂低豫知法

此項は両市場の昂低を測るに、毎月の昂低活動を測るには、假令大玉を仕懸る者、雖も必要なるや無論なり之を知るには、天數の應用法と相場の眞理を併用して、一ケ月の昂低を豫知し、何なる激變に遇ふも必勝を爲し得べき事項を詳細に説明ありし故、恐らく何人も昂低の進路を誤るとなかるべし

○毎日昂低豫知法

此項は両市場日々々の昂低を測る前知の法なれば、買入者に有益あると論を披ざるなり、然れども毎日の昂低の如きは、日計家の必用にして、日計をせざる者に不必用の感覺を起す者もあらん、然れど敢て爾らず買入者は、人氣激昂高直の日に轉賣せば利あり、又賣者は安直の日を待て轉買せば、利益あるや必せり、蓋し轉賣買は利喰の手仕舞なり

第三章

○九星原理應用法 株式の例證

此項は廿九年一月より十二月に至る、一ケ年中の昂低活動を以て、應用法の模範に示せり、相場活動たるや、毎年同一の昂低なきとは勿論なれど、天數の原理を應用



なすに、初心者が模範なき時は、應用に苦しむ者あらん、且又誤用者あらんと慮られ、一々盛衰の例證を擧て説明せられたり

○相場の眞理應用法 株式の例證

此項も廿九年一月より十二月に至る、一ケ年中の昂低毎月の強弱の氣合を測るべき、九星の天數と兩翼の如きものにして、相場を未發に豫知するに欲くべからざる條項なり、且又此理に由て毎月の賣買の方針を定めば、百發百中たるや疑ひなかるべし

○九星原理應用法 期米之例證

此項は前項に準しく、廿九年中の昂低を例證に示して、昂低を測る應用法を示されたり、期米は株式とは昂低變動に刺戟の材料を異になすが故に、其昂低時期に差あるは勿論なれど、是亦模範なくては、初心者に便ならざれば、此項を設けられたり

○相場の眞理應用法 期米之例證

此項は已に株式の部に述るが如く、毎月の強弱の氣合を測り、賣買の方針を定むるに必要あると、天數と兩輪の如くにして、昂低を豫知するには欲くべからざる條項

と知るべし

○天非直と底直の豫知法

此項は題號の如く、兩相場の天非高直ある月と底直が顯はる月を天數に由て豫知すべき事項を詳細に説明せられ、斯道に有益欲くべからざる事項なり

○取引所に對する方位

此項は表題の如き方位の必要なる所以を縷々説明せられ、之が例證に種々の近例を指示して、必勝なさしめんとを懇切に説かれたり、書中何れの條項も不用の事項あらざれど、就中此方位は欲くべからざるものと知るべし

第四章

○株式期米昂低圖應用法

此項は兩市場の昂低圖の應用法を、明細に説明せられ、其圖を作るべき理由を指示説明して、應用法を縷述せられたり

○同對照變動圖 陰遁陽遁三元中の記事

此項は前項に掲ぐる株式と期米の昂低を對照して、其昂低の一ケ年中に差異あると



を一目に知らしめ、活動變化の起因を研究の資料になさしめんが爲に設けられた

○七曜星應用法

此項は目先賣買者の爲に、兩市場の昂低強弱の勢を測る便にして是即ち一週中の變化を知るを得前項に一ヶ月を測り一ヶ月を測る豫知法を知らしめ此項に於ては一週中の氣合を測るを得べし而して毎日の昂低を測れば實に完全無缺と謂ふも敢て過言にあらざるべし

○六曜星應用法

此項は期米市場に於て六曜を用ふる者あり此故に之が操様並に目先の昂低を知る便に説明せられたり

○干支應用法

此項は日々の干支を應用して昂低を測る一助となせしものにて干支は原是れ天體を測る規矩準繩なり且又干支に陰陽五行が備るを述べられたり固より干支耳應用するに非ず干支と七曜と九星との併用法を詳細に説明せられたり

○不成就日應用法

此項は期米の一ヶ月の強弱の氣勢を測る参考に説明せられしなり

○三隣亡應用法

此項は期米市場の昂低を測るに目先の賣買に利あれば之が應用法を示されたり

○寢午の應用法

此項は毎月午の日の強弱の勢を知らしめ且又寢午の昂低を録されたり

○起丑の應用法

此項は起丑の昂低を知らしめられたり起丑は適に期米に的中することを説明せられたり

第五章

○投機業者の禁誡

此項は特に投機を營む者が大勝利を得て志望を達せんと欲する者に警告して禁誡すべき要件を示し且つ鉅利を獲收せしめんが爲に賣買中に必須の要件數ヶ條を掲げて苦諫せられたり此條項を能く守れば必勝あらん而して其ヶ條は敢て行



ひ難きとに非ず、何人も行ふが當然の事項なりと知るべし

○勝利の貨財を失はざる秘法

此項は両市場に於て意の如く期圖を達し貨財を揃ひ其揃ひたる貨財は失ひ易きに由て之を永く所有して子孫に傳へしめんが爲に著者が懇切なる秘法なりと知るべし

○易術應用法

此項は相場の高低を測るとは天數と相場との眞理に因て測り得べきと雖も猶突然起る處の變化を測るに易術を以て易占して不測の防備に應用すべき所以を説明せらるる最も易術に係る緊要の條項をも詳細に辨明せられたり

○同六拾四卦昂低判定法

此項は易術に因て両市場の昂低變化を測り得る易占秘訣の判定あり

○銀米株昂低一覽表

此表は明治九年東京に期米賣買創設以來銀貨の昂低株式の變動等を毎年毎月の平均昂低表を掲て本書研究者が未來の昂低變化を測るの參考に示されたり

○株式昂低變動應用圖

○期米昂低變動應用圖

此圖は本書の附圖にして両市場の廿九年一ヶ年中の昂低を摸範として變動時期及び昂低の趨勢を示し且未來の昂低の豫知法を研究し天數を應用運心なさんと欲する者に必要缺べからざる圖なり特に此圖の傍に活用法を附記しあれば未來の昂低豫知法を練磨者が斯道の奥蘊を究る捷徑たることを説明せられたり以上目次了

生命財產保護の秘書

東京尾文館々主著 (本書はひらかな)

天災火簡易豫知法

正價金五拾錢  
郵送料 六錢

癸未の大旱に飢へ、乙酉の洪水に泣く、人世焉んや天變なきを保せむ、濃尾の劇震に財產を失ひ、三陸の海嘯に生命を殞す、人世焉んや地殃なきを保せむ、或は山岳の崩落に遭ひ、或は火災の累に罹り、流離轉々妻子は飢に咽び、財産は灰燼に歸す、嗚呼天變地殃は遂に救ふべき道なき手、否然らず深遠靈妙の九星術の眞理を以つてせば、之れを未發に前知し、以つて災厄を警戒し避るを得、之れ豈に九星術の眞理與義にあらずや、本書は先生の靈審の秘法を、詳細明確に講述せられたるものなれば、其の説く所眞摯適切なり、尙崇神朝より現今までの天災地殃を例に擧げ、證を引き將來より現在に及ばし、以て未來の災害を一見して知得せしむ、故に一九〇〇年本書を見れば、未來毎年の豐凶、日々の晴雨、地震、海嘯、洪水、大旱、火災、其他あらゆる災害を未前機微に測知し、一朝天災に遇ふとも、生命財產を全ふし、最も安全に處世の任を全ふするを得べし、此法に商工業者は勿論農業者は未代年の豐凶を前知するが故に坐右を欠べからざる寶典なり



東京星文館々主著

# 實地 經驗 觀相極秘傳

和綴美本全一冊  
極上等和紙印刷  
正價金八十錢郵送料六錢

本書は人世の過古未來の禍福を簡易に豫知する書なり。人の富貴榮達を渴望爲る事は常情にして。誰も家穉を勤勉勵行する所以なるべし。而るに世事は意の如くならざる事多くして。發達し家聲を輝す者は最も鮮少なり。爾耳ならん。父祖の遺産の維持法を誤り零落者も珍しからん。此故に發達者と不發達者と比較せば。處世の艱難を慨歎者の多きが如し。是れ何に因て然る耶。其原因種々有り。一は人智を以て期圖を成就す者と空想に因るならん。富貴榮達は天祐の時期に進み。且又父祖の徳有るに非らざれば成就し難し。所謂天賦の徳に厚薄の差有り。其厚薄は過古嗚せり。之を知る法は是則ち觀相術と知るべし。未來の盛衰禍福の一身上に來るは。偶然に非らざ。是れ起因あるが故に必き前兆有り。其前兆を知る法は觀相術の靈妙なり。故に斯道に由て以て瑞兆を觀察せむ。業務に進む者遂に大志を成就して。富貴榮達者と世人が羨望せらるべし。若し凶兆を現るれば素行は慎み。將に來らんとする災厄は輕く避る事を得む。其家富む事親易き理ならずや。此故に生涯安泰の計を爲る者に欲くべからざる寶典なり。

星文館々主著

# 實地 經驗 家相極秘傳

菊判形 和裝 全二冊  
實價 金壹圓三拾錢  
但郵送料共

夫れ家相を擇ぶ必要なるは。今更喋々を待す。雖も。家相と地相と相應せざれば。吾人が奈何に晝夜勞働爲す者も。百事不如意なる所以は。是れ皆家相地相の凶相に基く事多し。且つ恰も盛氣の有る地に種薄くは。遂に絶家に至るは。茲に起因せり。聞く。本書は館主の所藏の秘書に。實地經驗の說を附して。應用し易く適切なるが故に。從來流布の書と同一視する事勿れ。凡そ住家の如きは。東西南北向に限らず。艮坤乾巽向は勿論。其地理に従ひ種々の向き有るが故に。市中と村落との構造より。山間ればよび海岸川邊の往居に至る迄。其例を百數十種の圖解を以てせられし書にして。奈何なる地にて。獨り判斷を誤る事なかるべし。故に居ながら館主の講説を聴かば如くなり。本書は己に發行せしむる。何時にても細注文の需に應ぜ。此段併て謹告す。

星文館々主著

# 三十諸物價豫知法

全一冊 郵稅共金十五錢

本書は本年の五穀の豐凶は勿論。日々雨晴の多少に至る有り。曾て本年は戦争の妖雲の起る事を明記せられし書にして。其他諸物價の高低等悉く的中せし書なり。併て廣告候也。



星文館々主著 ◎近刊豫告

三十四

# 株式期米必勝法

菊判形 總タロース  
全文字入 頗美製本  
全壹冊 定價未定  
最下印刷中

凡商業社會の活動の劇しき中に。定期買入の活動より疾きはなし。是衆人の能く知る處なるが。其高低を考ふるに。一の恐る處なく溢に買入爲す者多きが故に。一攫万金を獲んご欲し。却て失敗者多きは。畢竟空想に乗じたるの過らなりと聞く。本書は館主が多年相場活動の起る所以を研究せられし相場の高下の時期。ねよび買入の仕掛。高低の相場の起る時を知る活法なる故に。此書に因て實地買入に先立て。其高低を能く試み。其指導の法の如く。高低が符合爲すに至て。買入に着手せば。實に石橋を叩き歩行の感あるべし。而る時は決して危険の恐れある事なし。其買入に關する進退の法は。悉く懇切に述べられし新著なるが故に。定期買入を爲す常事者は勿論。買入者も雖も物貨の仕入時期を知るに頗る便なるを以て。損失を免れ利益多き事は。火と親るよりも。進退の神通を得たるの感有りと言ふも。敢て過稱に非らざるべし。今や印刷中に付此段四方の諸君に。豫め廣告いたします。

發行書肆

大阪市南區心齋橋通順慶町北入東側

矢島誠堂進書店



